



地域脱炭素政策の進捗状況について

2026年 9 月11日

大臣官房 地域脱炭素推進審議官グループ



地域脱炭素（地域GX）

- 2050年ネットゼロ・2030年度46%削減の実現には、**地域・くらしに密着した地方公共団体が主導する地域脱炭素**の取組が極めて重要。
- 地域特性に応じた**地域脱炭素の取組**は、エネルギー価格高騰への対応に資するほか、未利用資源を活用した**地場産業振興**や非常時のエネルギー確保による**防災力・レジリエンス強化**、地域エネルギー収支（経済収支）の改善等、**様々な地域課題の解決に貢献し、強い地域経済の構築に資する**。

地域特性に応じた再エネポテンシャル

- ・豊富な日照
→**太陽光発電**
- ・良好な風況
→**風力発電**
- ・間伐材や端材
・畜産廃棄物
→**バイオマス発電**
- ・荒廃農地
→**営農型太陽光**
- ・豊富な水資源
→**小水力発電**
- ・火山、温泉
→**地熱発電、
バイナリー発電**

地域経済活性化・地域課題の解決

企業誘致・地場産業振興

- 大規模な電力需要施設であるデータセンター、半導体企業等の誘致
- 太陽光発電や風力発電などの関連地域産業の育成
- 循環型産業（太陽光パネルリサイクル産業等）の育成

農林水産業振興

- 営農型太陽光発電収入やエネルギーコスト削減による経営基盤の安定・改善
- 畜産バイオマス発電収入や畜産廃棄物コスト削減による経営基盤の安定・改善
- 林業の新たなサプライチェーン・雇用の創出

観光振興

- 観光地のブランド力向上、インバウンド強化

防災力・レジリエンス強化

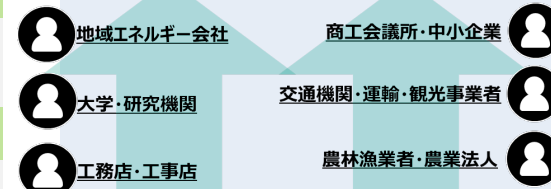
- 避難所等への太陽光・蓄電池の設置によるブラックアウトへの対応
- 自営線マイクログリッド等による面的レジリエンスの向上・エネルギー効率利用

再エネの売電収益による地域課題解決

- 地域エネルギー会社等が再エネ導入等により得た利益の一部を還元し、地域課題解決に活用
 - ・地域公共交通の維持確保
 - ・少子化対策への活用
 - ・地域の伝統文化の維持に対する支援 等

地域主体間の連携

地方公共団体・
金融機関
中核企業等が
主体的に参画



【参考】脱炭素先行地域等の地方創生・地域経済活性化に資する事例（地域GX）

（詳細：後掲2. 3. 等を参照）



＜企業誘致・地場産業育成＞

①再エネ産業団地の創出
×データセンター等誘致
（北海道石狩市）



ZED石狩

②国産中型風力発電×国産
メーカー・地元事業者育成
（北海道厚沢部町）



③県主導のRE100産業エリア
の創出×半導体産業等誘致
（熊本県・益城町）



④脱炭素×金属工業団地
（使用済みPVリサイクル）
（富山県高岡市）



⑤再エネ工業物流エリアの創出
（静岡県静岡市）



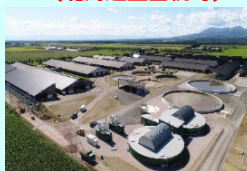
＜まちづくり＞

⑥LRT沿線を核としたまちの脱炭素化
（栃木県宇都宮市・芳賀町）



＜農林水産業振興＞

⑦畜産ふん尿等を活用
した全町脱炭素化
（北海道士幌町）



⑧営農型太陽光発電による
津波被災跡地の活用
（岩手県陸前高田市）



“農作物：ブドウ”

⑨営農型太陽光発電に
よる農業の持続性向上
（千葉県匝瑳市）



“農作物：大麦・大豆”

⑩脱炭素×スマート農業
（島根県邑南町）



地元高校のスマート農業ハウス

⑪木質バイオマス発電
による林業活性化
（高知県梼原町）



＜観光振興・インバウンド＞

⑫脱炭素×観光地活性化
（島根県松江市）



⑬文化遺産の脱炭素化
×観光振興（京都府京都市）



＜防災力・レジリエンス強化＞

⑭脱炭素×復興まちづくり（福島県浪江町）



浪江駅周辺の再開発完成イメージ

⑮避難所等への太陽光・蓄電池の
設置によるブラックアウトへの対応
（石川県珠洲市）



※令和6年能登半島地震で珠洲市役所で導入した太陽光発電及び蓄電池が機能発揮

＜その他地域課題解決＞

⑯下水処理場の脱炭素化×住民負
担の軽減（秋田県・秋田市）



⑰地域協働型小水力発電による地
域内資金循環（岐阜県高山市）



⑱脱炭素×赤字ローカル線維持
（長野県上田市）



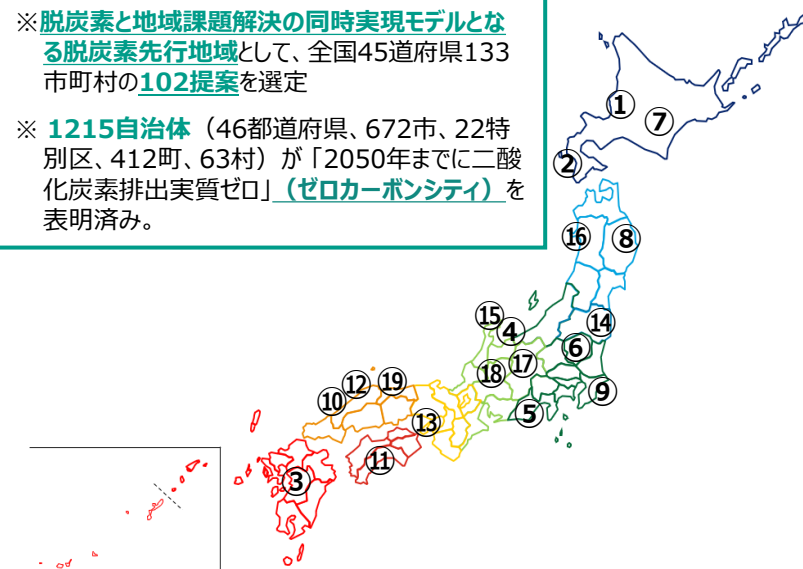
⑲脱炭素×地域バス路線維持
（鳥取県鳥取市）



現在運行中のコミュニティバス

※脱炭素と地域課題解決の同時実現モデルとな
る脱炭素先行地域として、全国45道府県133
市町村の102提案を選定

※1215自治体（46都道府県、672市、22特
別区、412町、63村）が「2050年までに二酸化
炭素排出実質ゼロ」（ゼロカーボンシティ）を
表明済み。



脱炭素先行地域の選定自治体（第1回～第7回）

（詳細：後掲2.を参照）



■ 脱炭素と地域課題解決の同時実現のモデルとなる脱炭素先行地域を2025年度までに少なくとも100か所選定し、2030年度までに実現する計画。

■ 第1回から第7回までで、全国45道府県133市町村の102提案（45道府県85市39町9村）を選定。

年度別選定提案数（共同で選定された市町村は1提案としてカウント、括弧内は応募提案数）

R4		R5		R6	R7	
第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
26 (79)	20 (50)	16 (58)	12 (54)	9 (46)	7 (15)	12 (18)

※選定後に3提案が辞退

北海道ブロック(7提案、7市町)

札幌市、苫小牧市、石狩市、厚沢部町、奥尻町、上士幌町、鹿追町

東北ブロック(13提案、5県14市町村)

青森県 中泊町・青森県、佐井村
岩手県 宮古市、久慈市、陸前高田市・岩手県、釜石市・岩手県、紫波町
宮城県 仙台市、東松島市
秋田県 秋田県・秋田市、大湯村
山形県 米沢市・飯豊町・山形県
福島県 会津若松市・福島県

関東ブロック(18提案、1県19市町村)

茨城県 笠間市、つくば市
栃木県 宇都宮市・芳賀町、日光市、那須塩原市
群馬県 上野村
埼玉県 さいたま市
千葉県 千葉市、銚子市、市川市、匝瑳市
神奈川県 横浜市、川崎市、小田原市
新潟県 佐渡市・新潟県、関川村
山梨県 甲斐市
静岡県 静岡市

近畿ブロック(13提案、2県13市)

滋賀県 湖南市・滋賀県、米原市・滋賀県
京都府 京都市、福知山市
大阪府 大阪市、堺市
兵庫県 神戸市、尼崎市、豊岡市、加西市、淡路市
奈良県 生駒市
和歌山県 和歌山市・和歌山県

中部ブロック(12提案、3県17市町村)

富山県 高岡市
石川県 石川県・七尾市
福井県 敦賀市、池田町・福井県
長野県 上田市、飯田市、小諸市、生坂村
岐阜県 高山市
愛知県 名古屋市、岡崎市・愛知県
三重県 度会町他5町

四国ブロック(7提案、1県8市町村)

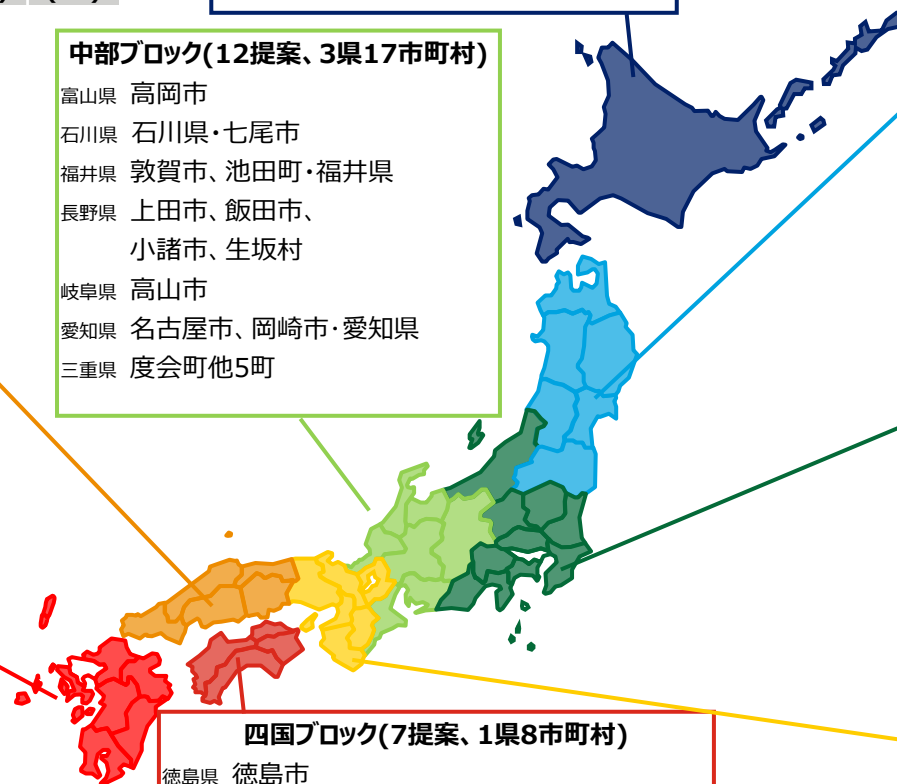
徳島県 徳島市
香川県 高松市
愛媛県 今治市・愛媛県
高知県 須崎市・日高村、北川村、梶原町、黒潮町

中国ブロック(12提案、2県15市町村)

鳥取県 鳥取市、米子市・境港市
倉吉市他2町・鳥取県
島根県 松江市、邑南町
岡山県 瀬戸内市、真庭市、西粟倉村
広島県 東広島市・広島県、北広島町・広島県
山口県 下関市、山口市

九州・沖縄ブロック(17提案、4県37市町村)

福岡県 北九州市他17市町、福岡市、うきは市
長崎県 長崎市・長崎県、五島市
熊本県 熊本県、益城町、荒尾市、球磨村、あさぎり町
大分県 大分県、佐伯市他2市、大分市
宮崎県 宮崎市・宮崎県、延岡市
鹿児島県 日置市、知多町・和泊町
沖縄県 宮古島市、与那原町



地域資源を活用したレジリエントなエネルギー・経済循環の実現に向けて

(詳細：後掲4. を参照)



- 「地域資源を活用したレジリエントなエネルギー・経済循環の実現に向けた勉強会」や、「地域脱炭素に関する国と地方の意見交換会」での意見を踏まえ、今後の施策の方向性を取りまとめた（2026年5月29日公表）。
- 脱炭素先行地域等のこれまでの成果や地域をとりまく状況を踏まえ、「地域を守る」、「地域で回す」、「地域が稼ぐ」という3つの視点に基づき、今後の横展開に向け、「①防災・レジリエンス強化モデル」、「②国内資源活用」、「③地域経済活性化モデル」に支援を重点化。
- モデル地域と共生した、エネルギーの地産地消を進めつつ、強い地域経済の構築に貢献すべく、これらのモデルを各地に展開することにより、「地域資源を活用したレジリエントなエネルギー・経済循環」を実現。

3つの視点

「地域を守る」



「地域で回す」



「地域が稼ぐ」



今後の横展開に向けた重点支援モデル

①防災・レジリエンス強化モデル（適応策との連携）

地域での防災・レジリエンス機能の強化の推進に繋がるエネルギー供給等の取組を推進

②国内資源活用モデル（サーキュラーエコノミーとの連携）

エネルギー・資源・資金の地域内循環に向け地域のエネルギー資源等を最大限活用する取組を推進

③地域経済活性化モデル

脱炭素を契機とした地場産業の振興や地域事業者等の育成に繋がる設備導入等の取組を推進

- エネルギーの地産地消を進める観点から、ペロブスカイト太陽電池等の社会実装及び導入基盤整備や地域エネルギー会社の活用、時間単位での需給把握を行うような高度なエネルギーマネジメントに関する取組についても推進。
- 再エネ設備等の導入の確実な実施に向け、事業計画の精緻化が重要。そのため、設備導入の各段階において、成果・進捗・実行可能性等の評価が必要

【新規事業】「地域資源を活用したレジリエントなエネルギー循環・経済成長促進事業」の概要

(詳細：後掲4. を参照)



- 環境大臣勉強会での議論をふまえ、本年5月に、地域脱炭素に関する今後の方向性として「地域資源を活用したレジリエントなエネルギー・経済循環の実現に向けて」を公表。脱炭素先行地域等の取組の横展開に向けた3つの「**重点支援モデル**」を提示。
- R9年度概算要求として「**地域資源を活用したレジリエントなエネルギー循環・経済成長促進事業**（要求額：10億円）」を要求し、3つのモデルを実現する6つの事業を措置。事業計画の精緻化の段階から、複数年度にわたって確実に脱炭素設備の導入を支援し、**地方公共団体が主導する地域脱炭素の取組を加速化**。

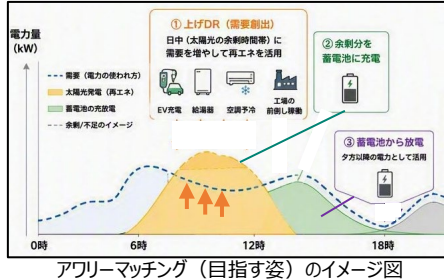
【各事業のイメージ】

I. 防災・レジリエンス強化モデル

① 気候変動適応策と連携した脱炭素化促進事業



② 再エネ地産地消の高度化モデル事業 (時間単位での再エネ需給マッチングを目指すモデル)



II. 国内資源活用モデル

③ 脱炭素設備 (PV、EV) のリユース促進事業



④ 地域資源・地元施工事業者を活用する脱炭素化促進事業



⑤ 地域に根差したエネルギー会社による再エネ地産地消促進事業



III. 地域経済活性化モデル

⑥ 地場産業等の振興に資するエネルギーコスト低減・脱炭素化促進事業

脱炭素化により付加価値創出を目指す地場産業の例



【事業全体のスキーム】※概算要求時点のものであり、今後の予算要求プロセスで変更可能性あり

R9(2027)

採択 計画の精緻化

事業実施

R12(2030)

採択 計画の精緻化

事業実施

R15(2033)

地域資源を活用した
レジリエントな
エネルギー循環・
経済成長の実現

- ✓ 事業計画の精緻化
- ✓ 事業の定期的な進捗管理により、実現可能性・事業採算性を向上 (ステージゲート型事業管理)

※複数回の採択を想定

我が国において、国富流出の抑制やエネルギー安全保障の観点から、再エネを始めとする国産エネルギーの確保が極めて重要。DX・GXの進展によって電力需要の増加が見込まれる中で、産業の競争力強化の観点から、再エネや原子力などを最大限活用していくことが重要。

太陽光発電は、導入が急速に拡大した一方、様々な懸念が発生。地域との共生が図られた望ましい事業は促進する一方で、不適切な事業に対しては厳格に対応する必要がある。関係省庁連携の下、速やかに施策の実行を進める。

1. 不適切事案に対する法的規制の強化等

①自然環境の保護

- ◆ 環境影響評価法・電気事業法：環境影響評価の対象の見直し及び実効性強化【環境省、経済産業省】
- ◆ 種の保存法：生息地等保護区設定の推進、希少種保全に影響を与え得る開発行為について事業者等に対応を求める際の実効性を担保するための措置等を検討【環境省】
- ◆ 文化財保護法：自治体から事業者丁寧に相談対応を行えるよう、助言を行う際の留意事項を整理し、自治体に周知【文部科学省】
- ◆ 自然公園法：湿原環境等の保全強化を図るため、国立公園としての資質を有する近隣地域について釧路湿原国立公園の区域拡張【環境省】

②安全性の確保

- ◆ 森林法：許可条件違反に対する罰則、命令に従わない者の公表等、林地開発許可制度の規律を強化【農林水産省】
- ◆ 電気事業法：太陽光発電設備の設計不備による事故を防止するため、第三者機関が構造に関する技術基準への適合性を確認する仕組みを創設【経済産業省】
- ◆ 太陽光発電システム等のサイバーセキュリティ強化のため、送配電網に接続する機器の「JC-STAR」ラベリング取得の要件化【経済産業省】

③景観の保護

- ◆ 景観法：自治体における景観法活用促進のための景観法運用指針の改正及び景観法活用マニュアルの作成、公表【国土交通省、農林水産省、環境省】

※ その他、土地利用規制等に係る区域の適切な設定、開発着手済みの事業に対する関係法令の適切な運用、FIT/FIP認定事業に対する交付金一時停止等の厳格な対応、太陽光パネルの適切な廃棄・リサイクルの確保等を実施。【農林水産省、文部科学省、国土交通省、環境省、経済産業省 等】

2. 地域との連携強化

- ◆ 地方三団体も交えた新たな連携枠組みとして、「再エネ地域共生連絡会議」を設置【経済産業省、環境省、総務省】
- ◆ 景観法：自治体における景観法活用促進のための景観法運用指針の改正及び景観法活用マニュアルの作成、公表【国土交通省、農林水産省、環境省】【再掲】
- ◆ 文化財保護法：自治体から事業者丁寧に相談対応を行えるよう、助言を行う際の留意事項を整理し、自治体に周知【文部科学省】【再掲】
- ◆ 地方公共団体の環境影響評価条例との連携促進【環境省】【再掲】
- ◆ 「関係法令違反通報システム」による通報や「再エネGメン」における調査について、非FIT/非FIP事業も対象に追加【経済産業省】

3. 地域共生型への支援の重点化

- ◆ 再エネ賦課金を用いたFIT/FIP制度による支援に関し、2027年度以降の事業用太陽光（地上設置）について廃止を含めて検討【経済産業省】
- ◆ 次世代型太陽電池の開発・導入の強化【経済産業省、環境省、総務省】
- ◆ 屋根設置等の地域共生が図られた導入支援への重点化【経済産業省・環境省・国土交通省・農林水産省】
- ◆ 望ましい営農型太陽光の明確化・不適切な取組への厳格な対応【農林水産省】
- ◆ 国等における電力供給契約について、法令に違反する発電施設で発電された電力の調達を避けるよう、環境配慮契約法基本方針に規定【環境省】
- ◆ 長期安定的な事業継続及び地域との共生を確保する観点から、地域の信頼を得られる責任ある主体への事業集約の促進【経済産業省】

令和8年4月に施行された改正再エネ海域利用法の改正概要

(詳細：後掲8.を参照)



再エネ海域利用法の改正概要

◆法の適用対象を「領海及び内水」から「排他的経済水域（EEZ）」にも拡大し、また、**促進区域（領海及び内水）及び募集区域（EEZ）の指定の際に、海洋環境等の保全の観点から環境大臣が調査を行うこととされた。**

◆法の名称を、「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」（**再エネ海域利用法**）から「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に関する法律」（**海洋再エネ整備法**）に変更。

領海・内水

①法定協議会

- ・経産大臣、国交大臣、農水大臣、自治体等による利害関係調整

※赤枠が改正部分

※環境大臣による海洋環境調査の実施

②促進区域の指定

- ・経産大臣、国交大臣による促進区域の指定

③事業者の選定

- ・経産大臣、国交大臣による事業者の選定

④海域の占用許可

- ・国交大臣による選定事業者への海域の占用許可

※事業者が行う環境影響評価手続の一部適用除外

EEZ

①募集区域の指定

- ・関係行政機関との協議の上、経産大臣による募集区域の指定

※赤枠が改正部分

※環境大臣による海洋環境に関する情報を収集するための調査の実施

②事業者への仮の地位の付与

- ・経産大臣、国交大臣による事業者への仮の地位の付与（仮許可）

③法定協議会

- ・経産大臣、国交大臣、農水大臣、仮許可事業者等による利害関係調整

※事業者が行う環境影響評価手続の一部適用除外

④設置の許可

- ・経産大臣、国交大臣による仮許可事業者への設置許可

(参考) 地域脱炭素政策の具体的な進捗状況

1. 地域脱炭素の推進
2. 脱炭素先行地域・重点対策加速化事業
3. 地域レジリエンス事業
4. 地域資源を活用したレジリエントなエネルギー・経済循環の実現に向けて
5. 地域共生型再エネの推進
6. 地域脱炭素施策の実装に向けたソフト支援
7. 金融機関との連携
8. 洋上風力発電に関する海洋環境等調査
9. （参考）地方との意見交換
10. （参考）関連政府決定
11. （参考）財政支援等

1. 地域脱炭素の推進

地域脱炭素（地域GX）

- 2050年ネットゼロ・2030年度46%削減の実現には、**地域・くらしに密着した地方公共団体が主導する地域脱炭素**の取組が極めて重要。
- 地域特性に応じた**地域脱炭素の取組**は、エネルギー価格高騰への対応に資するほか、未利用資源を活用した**地場産業振興**や非常時のエネルギー確保による**防災力・レジリエンス強化**、地域エネルギー収支（経済収支）の改善等、**様々な地域課題の解決に貢献し、強い地域経済の構築に資する**。

地域特性に応じた再エネポテンシャル

- ・豊富な日照
→**太陽光発電**
- ・良好な風況
→**風力発電**
- ・間伐材や端材
・畜産廃棄物
→**バイオマス発電**
- ・荒廃農地
→**営農型太陽光**
- ・豊富な水資源
→**小水力発電**
- ・火山、温泉
→**地熱発電、
バイナリー発電**

地域経済活性化・地域課題の解決

企業誘致・地場産業振興

- 大規模な電力需要施設であるデータセンター、半導体企業等の誘致
- 太陽光発電や風力発電などの関連地域産業の育成
- 循環型産業（太陽光パネルリサイクル産業等）の育成

農林水産業振興

- 営農型太陽光発電収入やエネルギーコスト削減による経営基盤の安定・改善
- 畜産バイオマス発電収入や畜産廃棄物コスト削減による経営基盤の安定・改善
- 林業の新たなサプライチェーン・雇用の創出

観光振興

- 観光地のブランド力向上、インバウンド強化

防災力・レジリエンス強化

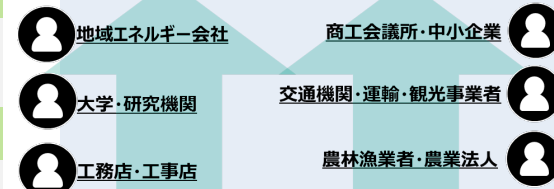
- 避難所等への太陽光・蓄電池の設置によるブラックアウトへの対応
- 自営線マイクログリッド等による面的レジリエンスの向上・エネルギー効率利用

再エネの売電収益による地域課題解決

- 地域エネルギー会社等が再エネ導入等により得た利益の一部を還元し、地域課題解決に活用
 - ・地域公共交通の維持確保
 - ・少子化対策への活用
 - ・地域の伝統文化の維持に対する支援 等

地域主体間の連携

地方公共団体・
金融機関
中核企業等が
主体的に参画



地域脱炭素ロードマップ（概要）

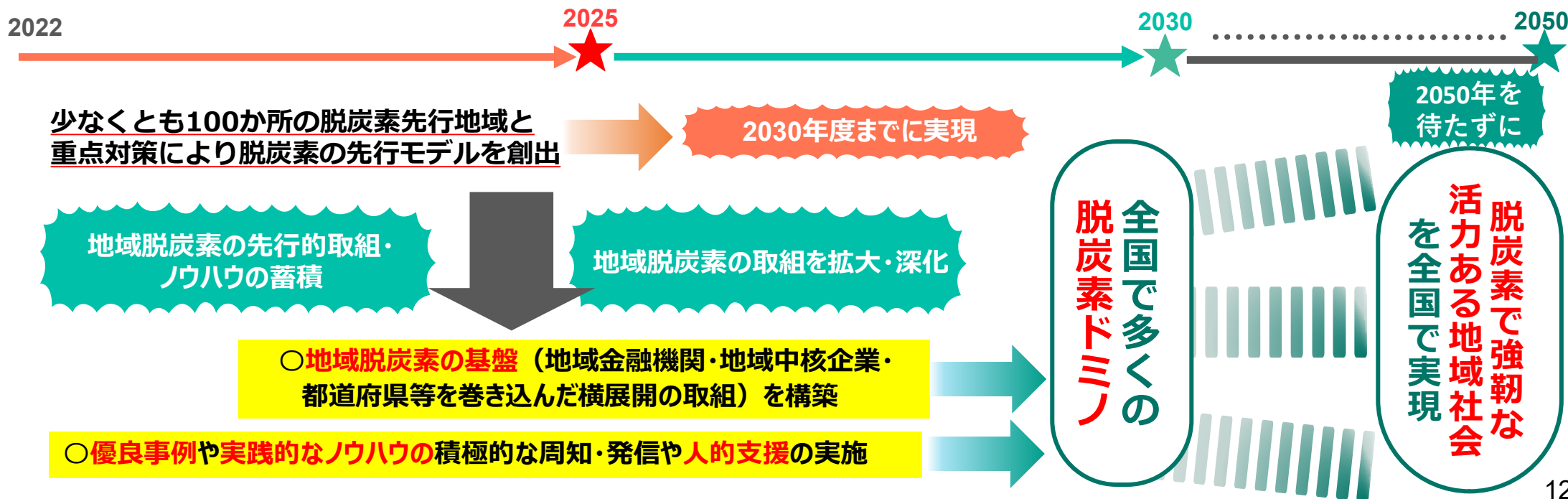
令和3年6月9日国・地方脱炭素実現会議決定
令和7年2月18日閣議決定 地球温暖化対策計画



- ◆ **地域脱炭素ロードマップ（令和3年6月9日国・地方脱炭素実現会議（議長：官房長官、副議長：環境大臣・総務大臣）決定）**に基づき、脱炭素事業に意欲的に取り組む地方公共団体等を複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援する**地域脱炭素推進交付金**（令和4年度創設、令和8年度予算額270.2億円、令和7年度予算額385.2億円）により、以下の実現に向けた取組を支援

- ① **脱炭素先行地域**：脱炭素と地域課題解決の同時実現のモデルとなる**脱炭素先行地域**を2025年度までに少なくとも**100か所選定**し、2030年度までに実施
- ② **重点対策加速化事業**：全国で重点的に導入促進を図る**屋根置き太陽光発電**、**ZEB**（ゼロエネルギービルディング）、**ZEH**（ゼロエネルギーハウス）、**EV**（電動車）等の**重点対策加速化事業**を実施

- ◆ さらに、**地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）**第3章第7節（地域脱炭素ロードマップ）において、**2026年度以降の5年間を「実行集中期間」として位置付け**、地方創生に資する地域脱炭素施策に全力で取り組むことを規定。



2. 脱炭素先行地域・ 重点対策加速化事業

脱炭素先行地域とは

- 地域脱炭素ロードマップに基づき、**2025年度までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域を選定し、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋**をつけ、**2030年度までに実行**。
- 農村・漁村・山村、離島、都市部の街区など多様な地域において、**地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上を実現**しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示す。

脱炭素先行地域とは

民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを2030年度までに実現し、運輸部門や熱利用等も含めてその他の温室効果ガス排出削減も地域特性に応じて実施する地域で、**脱炭素と地域課題解決の同時実現を目指す『実行の』脱炭素ドミノのモデル**

民生部門の
電力需要量

=

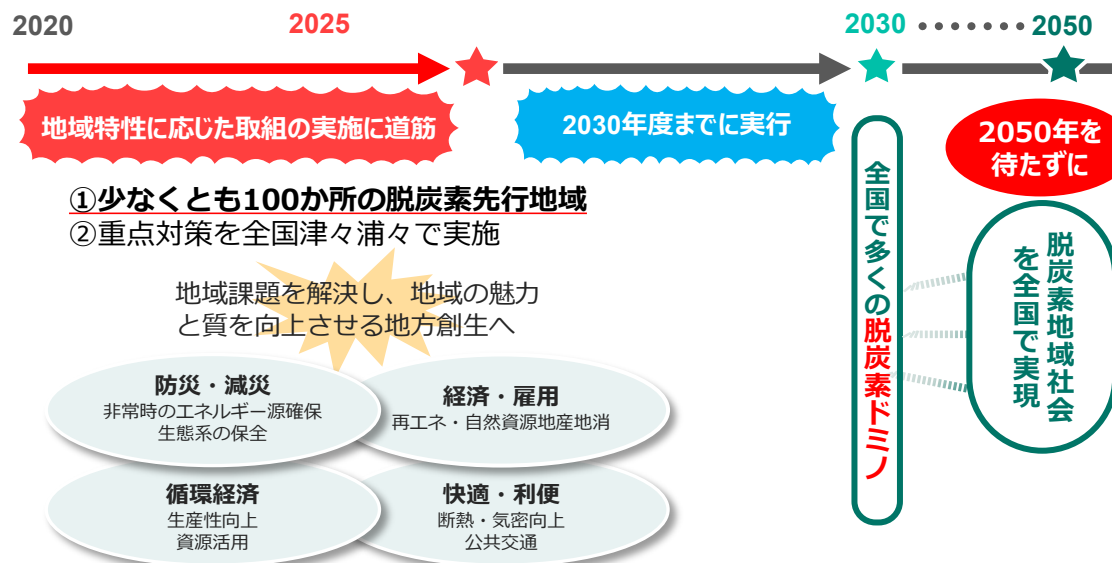
再エネ等の
電力供給量

+

省エネによる
電力削減量

スケジュール

	第1回選定	第2回選定	第3回選定	第4回選定	第5回選定	第6回選定	第7回選定
募集期間	<2022年> 1月25日～ 2月21日	<2022年> 7月26日～ 8月26日	<2023年> 2月7日～ 2月17日	<2023年> 8月18日～ 8月28日	<2024年> 6月17日～ 6月28日	<2025年> 2月3日～ 2月6日	<2025年> 10月6日～ 10月15日
結果公表	4月26日	11月1日	4月28日	11月7日	9月27日	5月9日	<2026年> 2月13日
選定数	26（提案数79）	20（提案数50）	16（提案数58）	12（提案数54）	9（提案数46）	7（提案数15）	12（提案数18）



脱炭素先行地域の取組による地域への具体的な効果について

＜神奈川県横浜市＞ 地域間連携による大都市の脱炭素化

- **東北地方等の17市町村と連携協定を締結**し、環境価値を活用した電力メニューを市内へ提供。収益の一部を子育て転入者支援や地域コミュニティ活動など、**自治体の地域活性化に活用する仕組みを構築**し、これまで**1,000万円以上を還元**。
- 人流創出を通じた連携自治体の地域活性化を目的に、**連携自治体の発電所見学ツアー**等を開催。**41名が地域と交流**しており、今後も官民連携で実施。



発電所見学ツアー

＜岡山県西栗倉村＞ 森とくらしの資源循環による脱炭素化

- (株)百森の管理の下での適切な森林整備の推進や、バイオマスボイラーの導入等により、施業面積を1,821haから2,184haに拡大。
- 気候変動影響による土砂崩れや洪水災害の発生を低減し、地域の**レジリエンスを向上**させるとともに、**資源利用の安定化**を図る。
- **パークの処理費用が157万円/年削減**される見込みとなり、林業従事者の負担を軽減。
- **発電収益5,600万円/年**を森林整備やベンチャー企業支援等へ活用することで**新規雇用20名を創出**。



木質バイオマス施設

＜高知県梼原町＞ 林業振興と観光振興への貢献

- 観光資源である雲の上のホテルと周辺2施設に木質バイオマス発電設備を令和8年度に導入することで、熱電併給により**光熱費600万円/年削減**を見込む。雲の上の施設群の利用者数としては令和6年度で約58,000人/年となっており、令和12年度までに**約11万人/年**を目指す。
- 令和6年度までに林業関連を含む**10件以上の起業が実現**し、令和12年度までに計21件の起業の実現を目指す。



雲の上のホテル別館

＜北海道上士幌町＞ 畜産ふん尿等を活用した全町脱炭素化

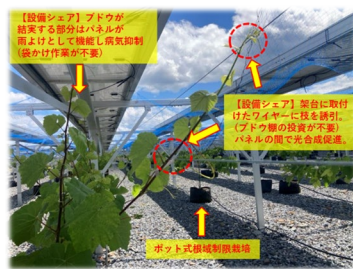
- **畜産ふん尿を活用したバイオガス発電設備**により、これまで生じていた**約48億円/年の畜産ふん尿の処理コスト**のうち、**約27億円/年の削減**を見込む。
- 災害時に防災拠点となる役場庁舎等の主要な公共施設において**マイクログリッドを構築**し、**防災拠点施設を5件整備**することでレジリエンスを強化。



バイオガスプラント

＜岩手県陸前高田市＞ 営農型太陽光発電による津波被災跡地の活用

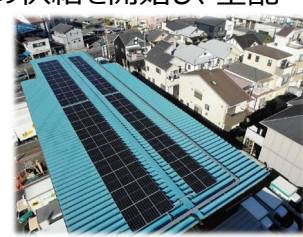
- 津波被災跡地を活用した**営農型太陽光発電を順次拡大**。
- **収穫したブドウをワインに加工した場合、約1.9億円/年の売上**を見込む。
- **新規就農者10名程度の創出**を見込む。
- 陸前高田しみんエネルギー等により**電気保安人材育成プログラムを形成**し、人材不足が課題となっている第三種電気主任技術者の資格取得者を**年間1名ペースで育成予定**。



営農型太陽光発電設備

＜神奈川県川崎市＞ 官民連携による脱炭素化

- **地域エネルギー会社（川崎未来エナジー(株)）を設立**し、溝口周辺の民間施設群の脱炭素化を推進。令和6年度末までに**約1.9億円/年のエネルギー代金の域外流出を抑制**。
- 川崎未来エナジー(株)が公共施設のみならず**民間事業者にも事業を展開**し、ヤマト運輸(株)の一営業所に実質再エネ電力の供給を開始し、全配送車をEVに転換。実質再エネ100%で稼働し、**営業所全体のコスト低減に貢献**。また、ヤマトHD(株)では地域脱炭素に資する事業サービスの各地展開を行っている。



営業所への太陽光発電設備導入

重点対策加速化事業の概要

- 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）は、全国津々浦々で重点的に導入促進を図るべき屋根置きなど自家消費型の太陽光発電やゼロカーボンドライブなどの取組を、**地方公共団体が複数年度にわたり複合的に実施する場合に支援**を行うものであり、2030年度排出削減目標達成等のために全国的な再エネ導入等の底上げを図るもの
- **再エネ発電設備の一定以上の導入が必要**（都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上）

重点対策①

屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

【神奈川県厚木市の事例】

- **初期費用が不要となるPPAを活用し**、公共施設への太陽光発電設備・蓄電に導入によるレジリエンス強化を早期に達成する。



重点対策②

地域共生・地域裨益型再エネの立地

【富山県の事例】

- **中小水力発電設備の導入**を支援し、民間事業者による導入を促進。



重点対策③

業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導

【愛知県の事例】

- **民間事業者による新築・既築ZEBの実現**を支援。太陽光や蓄電池の同時導入を支援。



重点対策④

住宅・建築物の省エネ性能等の向上

【山形県の事例】

- 県独自の**高性能住宅「やまがた健康住宅」**の導入を支援。省エネ設備だけではなく、太陽光や蓄電池の同時導入を支援。



重点対策⑤

ゼロカーボン・ドライブ

【島根県美郷町の事例】

- **個人への車載型蓄電池導入**を支援（町の協調補助あり）。**災害協定を交わし、大規模災害の際に非常用電源として活用。**



重点対策加速化事業の計画策定状況

■全国で重点的に導入促進を図る屋根置き太陽光発電、ZEB・ZEH、EV等の取組を地方公共団体が複数年度にわたり複合的に実施する重点対策加速化事業について、170自治体を選定（38府県、103市、29町）

令和4年度開始	令和5年度開始	令和6年度開始	令和7年度開始
31自治体 (11県、15市、5町)	77自治体 (18県、47市、12町)	40自治体 (6府県、26市、8町)	22自治体 (3県、15市、4町)

中国ブロック(4県、12市町)

鳥取県	鳥取県、南部町
島根県	島根県、出雲市、奥出雲町、美郷町
岡山県	岡山県、津山市、新見市、瀬戸内市
広島県	呉市、福山市、東広島市、廿日市市、北広島町
山口県	山口県

九州ブロック(7県、16市町)

福岡県	福岡県、北九州市、福岡市、久留米市、八女市、宗像市、糸島市、大木町
佐賀県	佐賀県、鹿島市
長崎県	長崎県、松浦市
熊本県	熊本県、熊本市、荒尾市
大分県	大分県、中津市
宮崎県	宮崎県、串間市、三股町
鹿児島県	鹿児島県、鹿屋市、南九州市

沖縄奄美ブロック(1市)

沖縄県	糸満市
-----	-----

近畿ブロック(5府県15市町)

滋賀県	滋賀県
京都府	京都府、京都市、向日市、京丹後市、南丹市
大阪府	枚方市、八尾市、河内長野市、和泉市、高石市
兵庫県	兵庫県、芦屋市、加古川市、宝塚市
奈良県	奈良県、奈良市
和歌山県	和歌山県、和歌山市、那智勝浦町

四国ブロック(4県7市町)

徳島県	徳島県、北島町
香川県	香川県
愛媛県	愛媛県、松山市、新居浜市、西条市、鬼北町
高知県	高知県、高知市、土佐町

北海道ブロック(11市町)

北海道	札幌市、苫小牧市、登別市、当別町、ニセコ町、美瑛町、滝上町、安平町、士幌町、鹿追町、白糠町
-----	---

東北ブロック(5県、14市町)

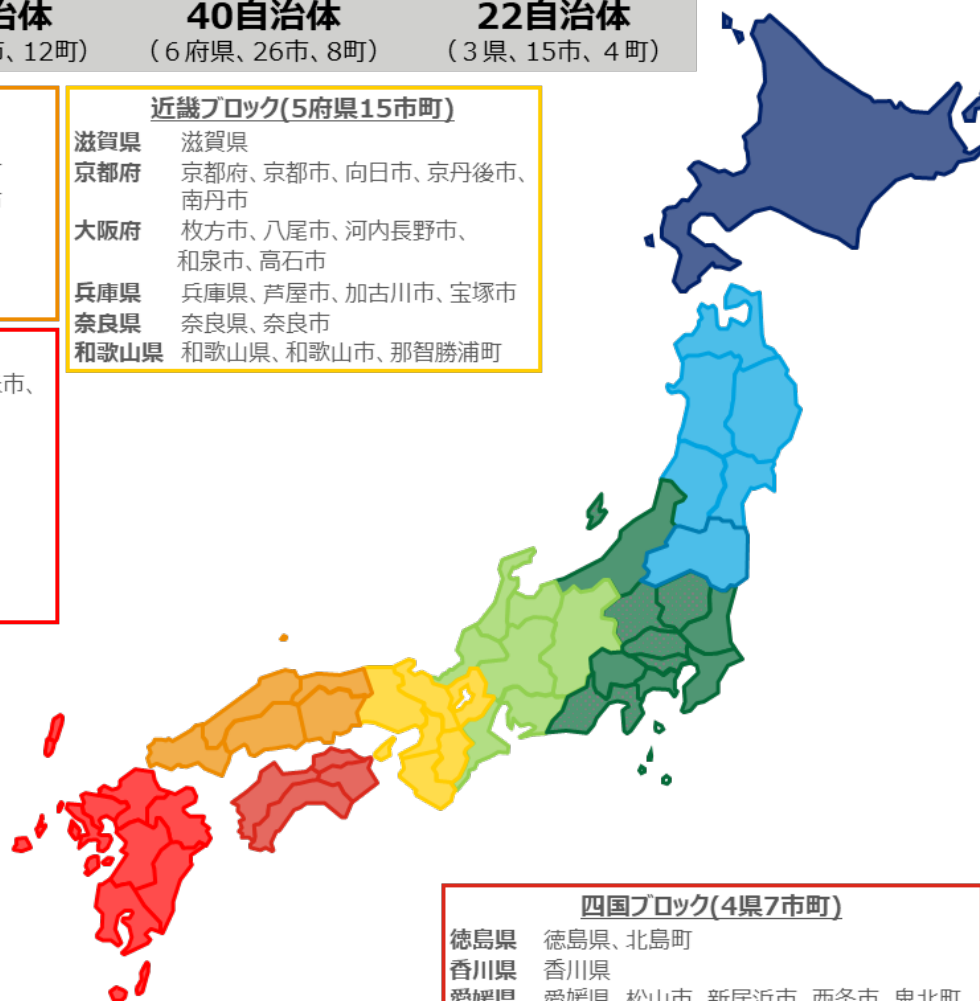
青森県	青森県
岩手県	岩手県、宮古市、一関市、矢巾町
宮城県	宮城県、仙台市、東松島市
秋田県	鹿角市
山形県	山形県、山形市、上山市、長井市、最上町
福島県	福島県、喜多方市、南相馬市、広野町、浪江町

関東ブロック(6県30市町)

茨城県	北茨城市
栃木県	栃木県、小山市、那須塩原市
群馬県	群馬県
埼玉県	埼玉県、さいたま市、秩父市、所沢市、春日部市、入間市、新座市、久喜市、白岡市
千葉県	流山市
東京都	多摩市
神奈川県	横浜市、相模原市、横須賀市、藤沢市、小田原市、厚木市、大和市、開成町
新潟県	新潟県、新潟市、長岡市、新発田市、燕市、妙高市、南魚沼市
山梨県	山梨県
静岡県	静岡県、浜松市、沼津市、富士市

中部ブロック(7県、26市町)

富山県	富山県、富山市、魚津市、氷見市、小矢部市、立山町
石川県	石川県、金沢市、加賀市、津幡町
福井県	福井県、越前市、坂井市
長野県	長野県、伊那市、佐久市、東御市、安曇野市、箕輪町、高森町、木曽町、小布施町
岐阜県	岐阜県、大垣市、美濃加茂市、山県市
愛知県	愛知県、岡崎市、半田市、豊田市
三重県	三重県、いなべ市、志摩市



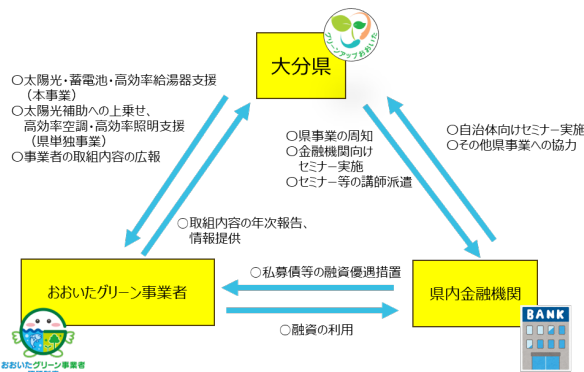
重点対策加速化事業の事例（地域脱炭素の基盤づくり・地方創生に向けた優良事例）

金融機関との連携 ＜大分県＞

- CO2削減等の目標を掲げ、具体的な取組を実施する県内事業者を「**おおいたグリーン事業者**」として認証し、当該事業者が行う太陽光発電設備・蓄電池の導入を支援。
- 通常の融資以外の資金調達的手段として、大分銀行と連携し、「**大分銀行SDGsエコ私募債**」の要件に「**おおいたグリーン事業者**」を加え、県内の特に**中小企業の脱炭素に向けた取組を支援**。

おおいたグリーン事業者への支援スキーム

おおいたグリーン事業者に導入された太陽光発電設備

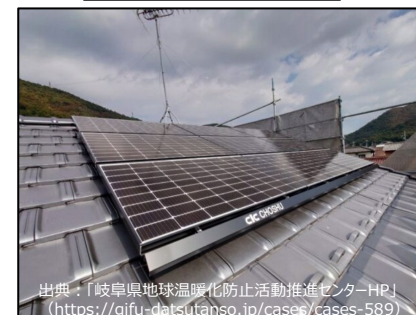
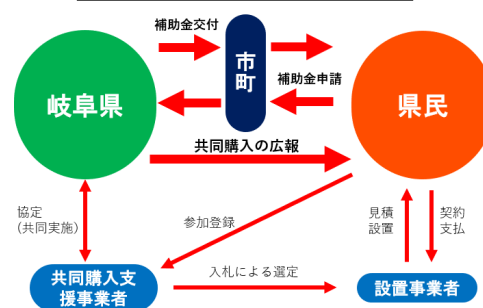


都道府県を起点とする広域的な連携 ＜岐阜県＞

- 県内市町の太陽光発電設備導入支援に係るノウハウが乏しいことを踏まえ、**市町経由の補助制度を本事業を活用して創設**
- 事業を円滑に進めるため、市町が制定する「補助要綱」や「申請の手引き」等のひな形を準備・提供することで、**ノウハウを市町へ展開**。県内の**全市町**（本事業を既に実施している団体を除く38市町）において本スキームによる補助事業を実施。また、県が**共同購入を展開**することで、設備価格を抑え、太陽光発電設備導入の拡大を実現。

本事業と共同購入事業を組み合わせた個人向け太陽光発電設備支援のスキーム

導入された太陽光発電設備



脱炭素×新規就農者創出 ＜島根県美郷町＞

- 農山村地区の営農法人が取り組む**営農型太陽光発電で再エネ設備の普及を図るとともに、高効率空調設備や電動車を導入することで、化石燃料を使わない「美郷ゼロカーボン農業モデル」**を実現する。
- 営農型太陽光発電を附帯する**営農トレーニング施設・農業用ハウスのリース事業**を通じて、**就農者の育成から独立までを支援**する。また、研修施設の整備や就農支援体制の整備等により、**農業の担い手としての移住者の呼び込み**を積極的に実施。



ゼロカーボン農業研修施設（2025年3月完成）

ソーラーパネル（遮光率30%）
※姉妹都市バリの植物で花木の「モリンガ」、「カチャムパンジャン」、柑橘類の「じゃばら」、美郷町でも採取でき特産にも使われる「またたび」を栽培予定

地域エネルギー会社と連携したまちづくり ＜熊本県荒尾市＞

- 公共施設への再エネ供給について、**地域エネルギー会社の「有明エナジー」と連携**。有明エナジーが市内の個人・事業者の屋根置き太陽光発電設備の**余剰電力を九州エリアにおける一般的な売電価格より高く買い取り（9.5円/kWh）**、**公共施設へ供給**。
- 上記の取組の他にも、有明エナジーが主体となって**公有地への大型系統用蓄電池の導入**を進め、九州地方の課題である太陽光発電抑制への対応と、停電時の非常用電源としての活用を検討するなど、**連携事業の拡大**を予定している。



荒尾総合文化センターに導入された
↑太陽光発電設備及び蓄電池→

3. 地域レジリエンス事業

- **地域防災計画により避難施設等に位置づけられた公共施設**への再エネ設備の導入は、平時の脱炭素化に加え、災害時の業務継続を始め被災者対応の観点からも重要。「**第1次国土強靱化実施中期計画（令和7年6月6日閣議決定）**」において「避難施設・防災拠点への再生可能エネルギー・蓄エネルギー・コージェネレーション等の災害・停電時にも活用可能な自立分散型エネルギー設備の導入推進対策」に取り組むこととしている。
- このため、環境省では、「地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共避難施設・防災拠点への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」により**避難施設等への再エネ設備等の導入を支援**。
- <補助率>
 - ①都道府県・指定都市※ 1/3 ②市町村（太陽光発電またはコージェネレーションシステムを導入の場合） 1/2 ③市町村（上記以外の再エネ設備導入の場合）及び離島 2/3
 - ※ 都道府県・指定都市による公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。

災害時に効果を発揮した事例①

※前身の「地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」、
「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」による支援事例

石川県珠洲市

施設名 : 珠洲市役所
導入設備 : 太陽光発電、蓄電池

<令和6年能登半島地震における活用状況>

- ・蓄電池に充電された電力を用いて、震災対応に集まった職員が災害対応業務を進めることができた。

珠洲市役所における太陽光パネル、蓄電池の設置状況



写真提供：珠洲市

石川県輪島市

施設名：河井小学校ほか28施設
導入設備：ソーラー街路灯（避難誘導灯）

<令和6年能登半島地震における活用状況>

- ・避難所へ通じる避難路にソーラー街路灯（避難誘導灯）を設置したことで、避難所までの円滑かつ安全な避難に寄与。

河井小学校におけるソーラー街路灯設置状況



写真提供：輪島市

第一次国土強靱化実施中期計画（2025年6月6日閣議決定）における 地域レジリエンス事業の位置付け



- ◆ **避難施設・防災拠点**における災害時に活用可能な**再生可能エネルギー設備等の導入**について、第一次国土強靱化実施中期計画に位置付け、**2030年度までに2,500施設、2035年度までに4,000施設**への導入完了を目標として設定。導入を強力に推進していく。

第1次国土強靱化実施中期計画（2025年6月6日閣議決定）における記載内容

第4章 推進が特に必要となる施策

1. 施策の内容

（5）地域における防災力の一層の強化《避難所環境の改善・充実》

○避難所等における再生可能エネルギー・蓄エネルギー・コージェネレーション等を活用した自立分散型の電源・エネルギーシステムの構築

- ・ 避難施設・防災拠点への再生可能エネルギー・蓄エネルギー・コージェネレーション等の災害・停電時にも活用可能な自立分散型エネルギー設備の導入推進対策

《目標》

指定避難所（約82,000 か所）等のうち、**緊急に整備が必要な公共施設等（4,000 か所）**における災害時に活用可能な**再生可能エネルギー設備等の導入完了率**

21%【2023年度】 → 62.5%【2030年度】 → 100%【2035年度】

（820か所：実績値）

（2,500 か所）

（4,000 か所）

※2025年度末時点で、1,215か所への導入実績あり

4. 地域資源を活用したレジリエントな エネルギー・経済循環の実現に向けて

① 防災・レジリエンス強化モデル（適応策との連携）

- 気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化が進む中、平時におけるエネルギーの効率的な利活用を図りつつ、災害時のエネルギー確保や地域機能の維持にも資する取組を進めることが重要。

（具体的な取組）

- 地域防災計画等に基づく避難施設等のみならず、気候変動適応対策等と整合を図りつつ、**地域での防災・レジリエンス機能の強化を推進。**

【脱炭素先行地域等での取組事例】

災害時に効果を発揮した施設単位の取組 ＜石川県珠洲市、三重県名張市、千葉県睦沢町＞

- 石川県珠洲市では市庁舎に太陽光発電設備・蓄電池を導入したことで、能登半島地震の際に**照明が活用でき災害対応業務の対応を可能**とした。
- 台風に伴う大雨での停電の際に、三重県名張市では**熱中症予防対策スペースの開設**、千葉県睦沢町では**温水シャワーの開放**、また、両市町において、**携帯電話充電スポットの提供**等の対応を可能とした。



珠洲市役所における太陽光パネル、蓄電池の設置状況

写真出所：脱炭素地域づくり支援サイト

基幹インフラ施設を中心にした 広域防災体制の強化 ＜石川県＞

- 能登半島の被災経験を踏まえ、**県管理の陸海空の基幹インフラ**(金沢港、のと里山空港、道の駅)に面的に自立分散型電源を設置し、県において**市町村単独では困難な広域防災体制の強化**を図る。
- 金沢から能登半島の「道の駅」では、太陽光発電・蓄電池・EV充電設備を一体的に整備し、**広域防災拠点としての機能向上**に取り組む。
- 和倉温泉では未利用温泉熱の活用等により、災害復興につなげつつ、**災害時の2次避難先として活用**できるよう機能強化を図る。



金沢港エリア、のと里山空港、和倉温泉

写真出所：脱炭素地域づくり支援サイト

地域医療の平時・有事の持続可能性向上と 防災・レジリエンス強化 ＜大分県大分市＞

- 医療機関が医療継続に不可欠な設備更新等を行う際に、再エネ設備導入や断熱改修、エネマネ等と一体的に取り組み、**機能維持と費用削減を両立するモデルを構築。**
- **地域医療の平時・有事における継続性確保**に向け、市が主体となり、医師会等と連携した体制及び医療機関向け支援体制を構築。
- 地域の様々な規模の**13医療機関で面的に取組を実施。**



地域医療機関と医師による脱炭素の取組の発信

写真出所：脱炭素地域づくり支援サイト

② 国内資源活用モデル（サーキュラーエコノミーとの連携）

- エネルギーの購入等を通じた資金の域外流出が生じている中、地域のエネルギー資源等を最大限活用・循環し、資源・資金の地域内循環を構築することは、地域経済の持続性向上の観点から重要。

（具体的な取組）

- 豊富な森林資源や水資源、家畜ふん尿、食品残渣等の**地域資源・未利用資源・循環資源等を最大限活用し、脱炭素と資源循環を統合的に進める取組を推進。**

【脱炭素先行地域等での取組事例】

森林資源等を活用した資源と経済循環の推進 ＜岡山県西栗倉村＞

- 村が掲げた「百年の森林事業」の下で脱炭素の取組も推進。森林整備の推進とともに、小水力発電やバイオマスボイラーの整備を進め、地域のレジリエンス向上と**資源利用の安定化に貢献。**
- **林業・木材加工関連事業新規就業者数が110人増加**する等、新規雇用創出に寄与。
- 発電収益等を活用し、村外から人を呼び込み、**ローカルベンチャー62件創出。**
- これらの取組により**総生産額が8億円から22億円に増加。**



森林資源の活用の様子

写真提供：西栗倉村

廃棄物由来エネルギーの有効活用 ＜北海道上士幌町、神奈川県川崎市＞

- 上士幌町では、畜産ふん尿を活用したバイオガス発電により、これまで生じていた**約48億円/年の畜産ふん尿の処理コストのうち約27億円/年の削減**を見込む。
- 川崎市では、川崎未来エナジー(株)を設立し、**廃棄物発電の有効活用**を通じて取組を推進し、公共施設のみならず**民間事業者にも事業を展開**。令和6年度末までに**約2.6億円のエネルギー代金の域外流出を抑制。**



上士幌町の乳牛ふん尿を活用したバイオガスプラント

写真出所：脱炭素地域づくり支援サイト



川崎未来エナジー（株）の廃棄物発電、民間事業者の営業所への太陽光発電設備導入

写真出所：川崎未来エナジー(株)HP、脱炭素地域づくり支援サイト



脱炭素設備のリユース ＜福岡県北九州市、長崎県五島市、愛媛県＞

- 北九州市では、**リユースパネル・蓄電池の公共施設への導入**を行い、検証中。五島市では、市内にある**事業用太陽光発電**の約50%のリユースパネルの活用を目指し取組を推進。
- 愛媛県では大手自動車販売者や保険会社、地元事業者と連携し、**リユースEVの市場形成と循環活用**（定置型蓄電池等への再利用、バッテリーリサイクルも含む）に向けた取組を推進。



北九州市でのリユースパネルの導入事例

写真出所：北九州市HP



リユースEVと性能保証の例

写真出所：えひめ脱炭素ポータルサイト



③ 地域経済活性化モデル

- 地域と暮らしを守りながら脱炭素の取組を広げていくためには、脱炭素設備等の施工・維持管理等を担う地域事業者の役割が重要。また、地域エネルギー会社も、地域内経済循環の創出と地域活性化に大きな役割が期待される。
- 人口減少等から地域経済の縮小が進む中、地方公共団体、地域金融機関、地域事業者等が連携し、地域内外の知見や創意工夫を活用しつつ、脱炭素を契機とした地場産業の振興等を通じ、地域経済の活性化を図ることが重要。

(具体的な取組)

- 脱炭素設備等の施工・維持管理等を担う地域事業者の育成や地域エネルギー会社等を通じ、**地域の暮らしや脱炭素の取組を継続的に支える地域基盤の構築に資する取組を推進（脱炭素を担う事業者等の育成）**。
- 脱炭素経営を通じたエネルギーコストの低減や企業価値向上による地域産業の競争力強化を図り、**新たなビジネス機会の獲得や地場産業の振興につながる取組を推進（脱炭素による競争力強化）**。

【脱炭素先行地域等での取組事例】

ZEH等の施工対応を加速するための 工務店の育成 ＜島根県＞

- 県において、ZEH・ZEH+の推進にあたり、「しまねの木活用工務店」の認定を受けた工務店等に属する工務店への支援を行い、**地元工務店の育成。180件の施工機会創出**及び事業費で**約51億円分が県内施工事業者**に循環。
- **県産木材の活用促進**に取り組み、**林業振興**に貢献。



県産木材「しまねの木」を活用した住宅

写真出所：脱炭素地域づくり支援サイト

地域新電力を核とした地域内経済循環の推進 ＜鹿児島県日置市＞

- ひおき地域エネルギー会社(株)を核とした取組を進め、地域内経済循環の創出と地域活性化を実現。
- **地元施工事業者の積極的な活用**により、事業費で**1.5億円を超える地域経済循環**に貢献。
- 地元高校と連携した再エネ関連の人材育成講座を実施。**地元就職実績も創出**。
- 脱炭素等をフックにした**12社の企業誘致**。
- 2023年には**121名の人口の社会増**を実現。



地元事業者による施工の様子

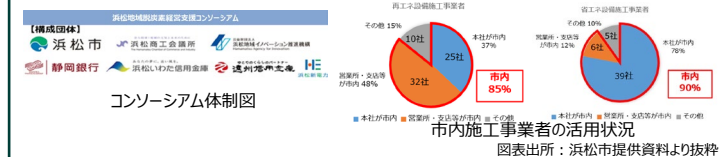


人材育成講座の様子

写真提供：日置市

コンソーシアム等による脱炭素経営の支援と 市内施工事業者の活用 ＜静岡県浜松市＞

- 市、商工会議所、産業支援機関、金融機関、地域エネルギー会社からなる「**浜松地域脱炭素経営支援コンソーシアム**」を通じて、地域企業の**脱炭素経営に向けた伴走支援**を実施。
- **上流企業からの脱炭素対応等の要請への対応**等に貢献。
- 交付金や市費による設備導入支援を実施。その際、**市内施工事業者を積極的に活用**（件数ベースで再エネ設備は85%、省エネ設備は90%）。
- 事業費で**約3.2億円が市内に循環**。



5. 地域共生型再エネの推進

太陽光発電事業の更なる地域共生・規律強化に向けた関係省庁連絡会議



- 太陽光発電事業における地域との共生をより一層確保するべく、新エネルギー政策を所管する資源エネルギー庁、環境政策を所管する環境省、そして、太陽光発電事業の実施に当たって様々な公益との調整を行う各種の関係法令を所管する関係省庁との間で、緊密な連携を図り、脱炭素政策に必要な対応を検討するため、「太陽光発電事業の更なる地域共生・規律強化に向けた関係省庁連絡会議」を設置。
- 参加省庁：経済産業省、環境省、文部科学省、農林水産省、国土交通省、総務省

第1回（令和7年9月24日）の開催概要

- 依然として太陽光発電事業について地域との共生上の課題が生じている事例がみられている中で、引き続き、関係省庁間の連携を強化し、適切に対応していくことが必要である点を確認。
- 太陽光発電事業に係る現状や課題を踏まえ、各省庁において、改めて、必要な対応について検討いただくとともに、次回以降の本連絡会議において各省庁よりご報告いただくこととした。

第2回（令和7年10月29日）の開催概要

- 関係省庁から、現在の検討状況について報告あり。
- 全国的な太陽光発電事業に係る課題に関し、各種の具体事例に照らし、関係法令がどのように適用され、対応がなされるのかを整理し、当該対応により、様々な公益との調整が効果的・実効的に図られるかについて、更に検証する必要性を確認。

第3回（令和7年12月22日書面開催）の開催概要

- 「大規模太陽光発電事業（メガソーラー）に関する対策パッケージ（案）」を議論し、連絡会議としてこれを了承。

12月23日に「大規模太陽光発電事業に関する関係閣僚会議」を開催し、対策パッケージを決定。

メガソーラー対策パッケージにおける環境省の対応状況



（環境影響評価法関連）

- 令和8年1月に設置した「太陽光発電事業等の環境影響評価に関する検討会」における検討結果を踏まえ、環境影響評価法の対象となる太陽光発電事業の規模要件の見直しを令和8年7月17日に閣議決定（施行日は令和9年4月1日）。

（種の保存法関連）

- 種の保存法在り方検討会において、再生可能エネルギー等の不適切な開発行為による影響の回避・低減も含め、種の保存法全体の在り方の議論を行い、令和8年7月に報告書を取りまとめた。引き続き、中央環境審議会の下で、必要な制度的対応等について審議中。

（自然公園法関連）

- 釧路湿原周辺の湿地環境及び景観等の保全の強化を図るため、令和8年度中の釧路湿原国立公園の公園区域の拡張に向けて、関係自治体や関係機関等との調整を進めているところ。

（地球温暖化対策法関連）

- 自治体による促進区域の設定等に向けたゾーニング等の取組の支援を実施。

（太陽光パネルの適切な廃棄・リサイクルの確保）

- 「太陽電池廃棄物の再資源化等の推進に関する法律」が令和8年5月に成立、6月に公布。
- 令和8年度予算において、リサイクル費用低減に向けた技術実証やリサイクル設備の導入等への支援に必要な経費を計上。

（次世代型太陽電池の開発・導入の強化）

- ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業を令和7年度に開始し、これまで16件採択した（脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金）。
- 令和8年6月に公共部門等の脱炭素化に関する関係府省庁連絡会議を開催し、政府施設への導入目標を含む、ペロブスカイト太陽電池の需要創出に向けた政府自身の取組を決定。

（環境配慮契約法関連）

- 令和8年3月、国等による再エネ電気の調達に際して、地域共生が図られていない発電施設で発電された電気の調達を避ける旨を基本方針に規定。（令和9年度電気契約から適用）

- 「大規模太陽光発電事業（メガソーラー）対策パッケージ」に基づき、**国と地方自治体との緊密な連携を図る観点**から、地方三団体も交えた新たな連携枠組みとして、**「再エネ地域共生連絡会議」**を設置。
- 3月18日に第1回を開催し、地方三団体に対し、メガソーラー対策パッケージの内容について説明。
- 4月14日に**全国の地方自治体の担当職員向け**の説明会として**全国会議**を開催。
- 9～11月頃にかけて、8つの地域ブロック（北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州）ごとに、**対面で、双方向の意見交換を行う地域ブロック別会議**を開催する予定。

3月18日 再エネ地域共生連絡会議

- 地方三団体に対し、メガソーラー対策パッケージの内容について説明。

4月14日 再エネ地域共生連絡会議 全国会議

- 全国の地方自治体の担当職員に対し、メガソーラー対策パッケージの内容について説明。

9～11月頃 再エネ地域共生連絡会議 地域ブロック別会議

- 8つの地域ブロック（北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州）ごとに開催。
- 自治体職員の方々と、対面で、双方向の意見交換を行う予定。

< 制度 >

- 地球温暖化対策推進法に基づき、都道府県・市町村が地域関係者と合意形成を図りながら、自然保護区その他の考慮すべき区域を除外※¹したエリアから再エネを促進する区域（＝「促進区域」）を設定※²。同区域内で、都道府県・市町村の認定を受けて実施される再エネ事業（地域脱炭素化促進事業）は、環境アセスの配慮書省略や森林法等のワンストップ手続といった各種法令における手続の特例の対象となる。

※¹ 国の基準による除外すべき区域：国立公園特別保護地区、自然環境保全地域、生息地等保護区のうち管理地区 等

都道府県の基準による除外すべき区域の例：世界自然遺産、ラムサール条約湿地、国指定鳥獣保護区、保護林、緑の回廊 等

※² 令和 7 年 4 月より、都道府県及び市町村が共同して促進区域を定めることができることとした。（以前は市町村単独での設定のみ）

< 今後の取組 >

- 令和 3 年度より継続して、自治体による促進区域の設定等に向けたゾーニング等の取組の支援※³を実施。

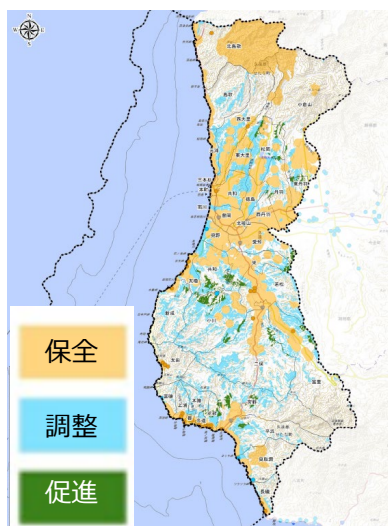
※³ 地域の特性に応じた適正な環境配慮に係る情報収集、自然環境等調査、マップ作成に係る費用の3/4（上限2,500万円）を補助。

- 促進区域の設定※⁴等に向けて、特に陸上風力発電について、資源エネルギー庁と連携して、地域を特定した伴走支援等の実施※⁵や税制優遇措置を講じる。

※⁴ 令和 8 年 6 月末現在、全国で92市町村（うち、風力は7）が設定済み。

※⁵ 令和 7 年 7 月より、大臣官房地域脱炭素推進審議官の下に「再生可能エネルギー促進区域推進室」を設置。

- 優良事例の展開やマニュアルへの反映、区域内での事業創出に向けた理解醸成等の支援を実施。

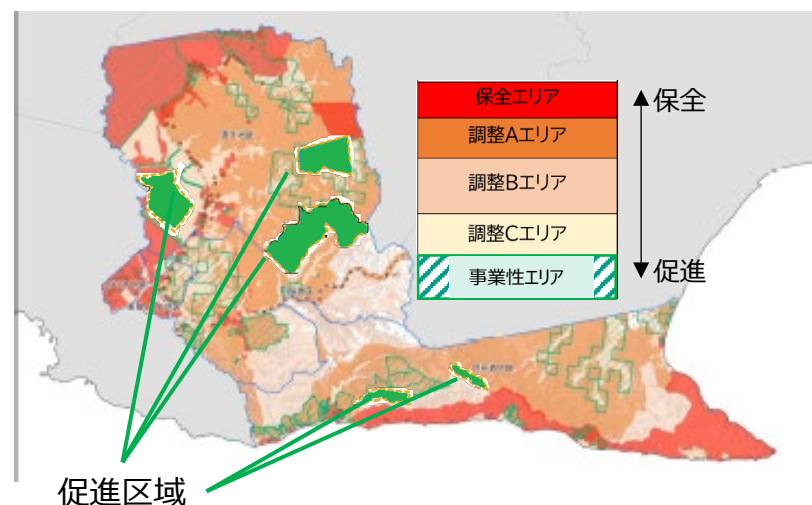


＜陸上風力発電ゾーニングマップ（北海道せたな町）＞

出典：せたな町再生可能エネルギーに係るゾーニングマップ
（令和 5 年 2 月 せたな町）

太陽光発電ゾーニングマップ（北海道釧路町）▷

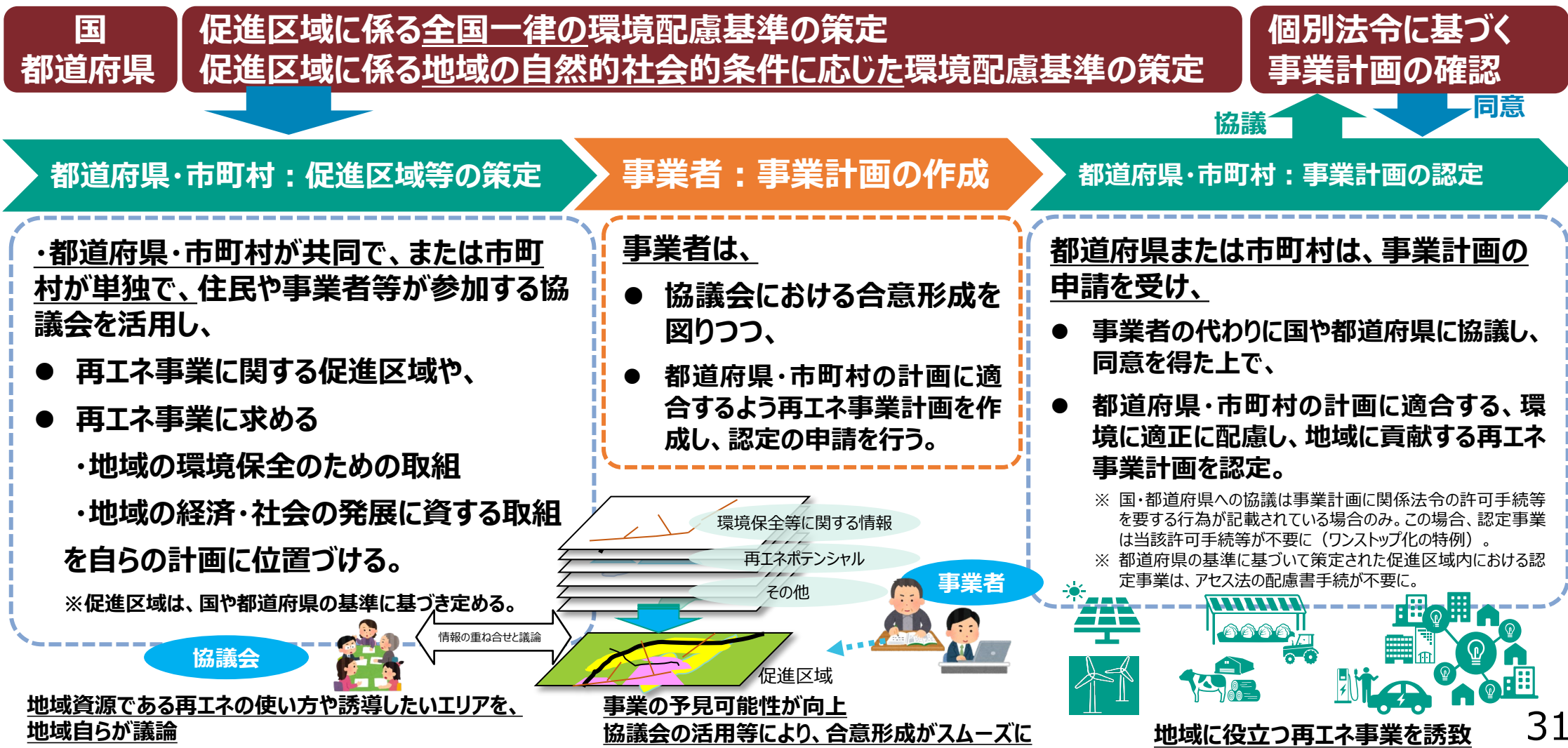
出典：令和 5 年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業）完了実績報告書（令和 6 年 3 月 釧路町）



地域脱炭素化促進事業制度の全体像（R7.4.1～）

- 都道府県・市町村が、**再エネ促進区域**や再エネ事業に求める**環境保全・地域貢献の取組**を自らの計画に位置づけ、適合する事業計画を認定する仕組み。
- **地域の合意形成**を図りつつ、環境に適正に配慮し、地域に貢献する、**地域共生型の再エネを推進**。

制度全体のイメージ



地域共生型再エネの導入促進に向けた地域脱炭素化促進事業制度の拡充 (施行：令和7年4月1日)



現状・課題

各市町村が協議会を経て再エネ促進区域を設定

○促進区域の設定状況：令和4年4月の制度施行後92市町村

<課題 1>

- ・市町村における**人材・専門的知見の不足**
- ・促進区域設定時の**市町村間の調整**



事業者が促進区域内で再エネ等の施設整備を行う地域脱炭素促進「事業計画」を作成



各市町村が協議会を経て事業計画を認定

※認定に当たり許認可手続を一元化（ワンストップ化特例）

○事業計画の認定状況：3件（令和8年5月）

<課題 2>

- ・**複数市町村にわたる事業計画の認定手続が煩雑**
 - ◆事業者：各市町村に個別に事業計画認定を申請
 - ◆市町村：事業計画を各市町村が個別に認定

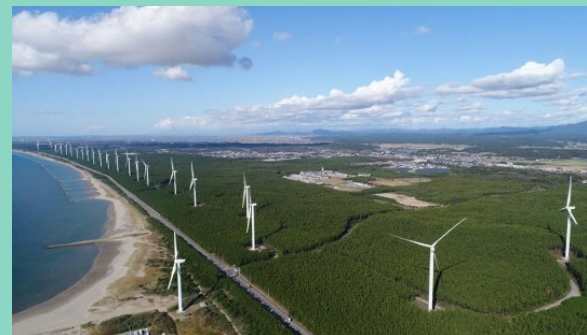
主な改正事項

①都道府県及び市町村が共同して再エネ促進区域等を設定することが可能に

【参考】熊本県による促進区域設定に係る取組

熊本県では、市町村が促進区域を円滑に設定できるよう、県が情報収集、ゾーニングマップ素案作成、協議会の開催等を主導。

②複数市町村にわたる事業計画の認定等について都道府県が処理

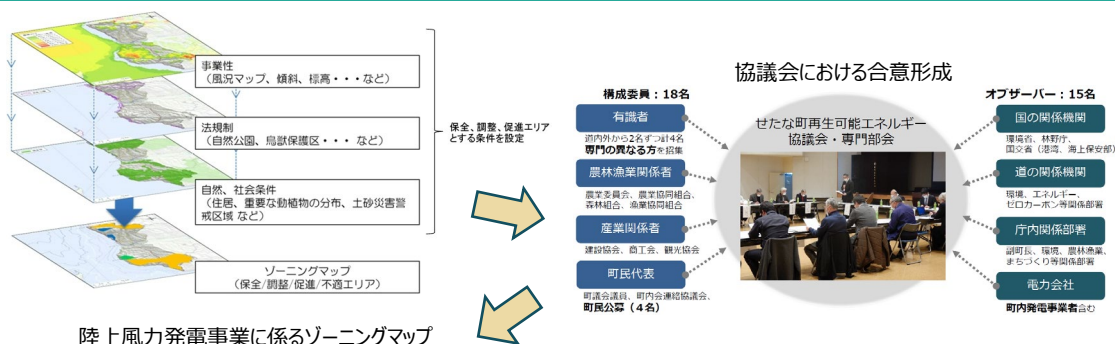


▲
二以上の市町村に
わたる事業例
(秋田県潟上市・
秋田市)

③許認可手続のワンストップ特例の対象に盛土規制法に係る許可手続を追加

風力発電設備に係る促進区域の設定事例：北海道せたな町

せたな町では、無秩序な開発を抑制することを目的として、環境保全を優先するエリアと導入が可能なエリアとを明確化。自然環境条件、社会条件、事業性等の調査を踏まえて総合的に評価するとともに、「せたな町地域エネルギービジョン」における導入目標を見据えながら、ゾーニングの結果を促進区域にも反映し、地域での円滑な再エネ事業の導入を図った。



地域脱炭素化促進施設の種類の規模

陸上風力発電事業 350MW程度

地域脱炭素化促進事業の目標

新規運開 5 件 目安約350MW（70MW×5 件）

促進区域

陸上風力発電のゾーニングによる促進エリア及び調整エリア

地域の環境の保全のための取組

騒音、動植物の重要種・注目すべき生息地、景観等の観点から、ゾーニングマップのみでは情報が不足することから、事業計画を具体化する段階で特に配慮が必要となる事項を設定

地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組

- ①「せたな町地域エネルギービジョン」（令和5年2月）に記載された「具体的な取組」の推進に協力すること。
- ② ①を通じて、特に、地域脱炭素化促進施設から得られた電気の地産・地消の取組や、再エネ基金への寄付による町内の再エネ活用促進の取組を進めること。

地域の環境の保全のための取組記載例～風車の影～

事業計画を具体化する段階では、風車の影の影響については、一般的な調査範囲として採用されている風車（ローター）直径の10 倍の範囲において、周辺の住居、環境保全施設等の分布（窓の有無等）を調査したうえで、採用する風車規模および配置による風車の影の影響を予測・評価し、影響の程度（風車の影がかかる可能性及びその時間等）に応じた環境保全措置を検討する必要がある。また、地域住民に対する丁寧な説明を行い、合意形成を図る必要がある。特に、小倉山、丹羽、東丹羽、若松、宮野、花歌には促進エリアから2 km圏内に住居や環境配慮施設等が密集しており、配慮が必要である。

6. 地域脱炭素施策の実装に向けたソフト支援

地域脱炭素実現に向けた具体施策実装支援事業 「宣言から実行へ」

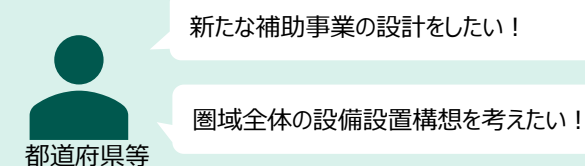
自治体が政策実施主体として手腕をふるえるよう、具体的な脱炭素施策の検討・実施等を支援。

都道府県等を核とした地域脱炭素施策づくりモデル事業に係る支援

【委託事業】

都道府県等が、基礎自治体による参画を基本とした**具体的な制度設計や事業実施手法の整理等**を行う際に、環境省（委託先）が**都道府県等に対する伴走支援**を実施。

※ 事業内容イメージ（例）



基礎自治体の意見を聴きながら制度設計



環境省の委託先が、この過程で必要な、国内外の情報収集・整理、意見聴取の場のセッティング、必要な資料の準備等を実施。

出来上がった制度を基礎自治体参画型で実施



公共施設等への太陽光発電設備等の導入計画策定支援

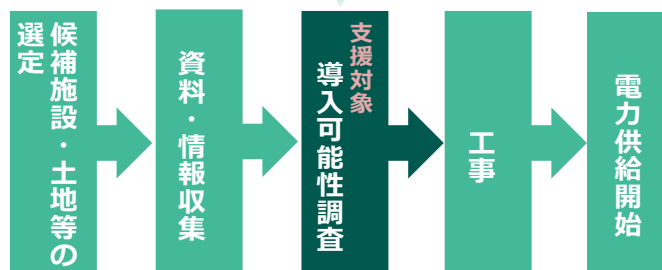
【間接補助事業】

地方公共団体の公共施設等への太陽光発電の2030年度50%導入目標の達成のため、**導入計画策定を支援**。R8は補助先を民間事業者・団体とし、市域をまたぐ実施も可能に。

設備設置予定建築物や周辺環境等の確認のための現地調査

電力需要量及び事業採算性等の調査・検討

太陽光発電設備等の導入に向けた実効的な導入計画の作成



＜公共施設等における再エネ設備の導入事例＞



武道館における太陽光発電設備設置（福知山市）



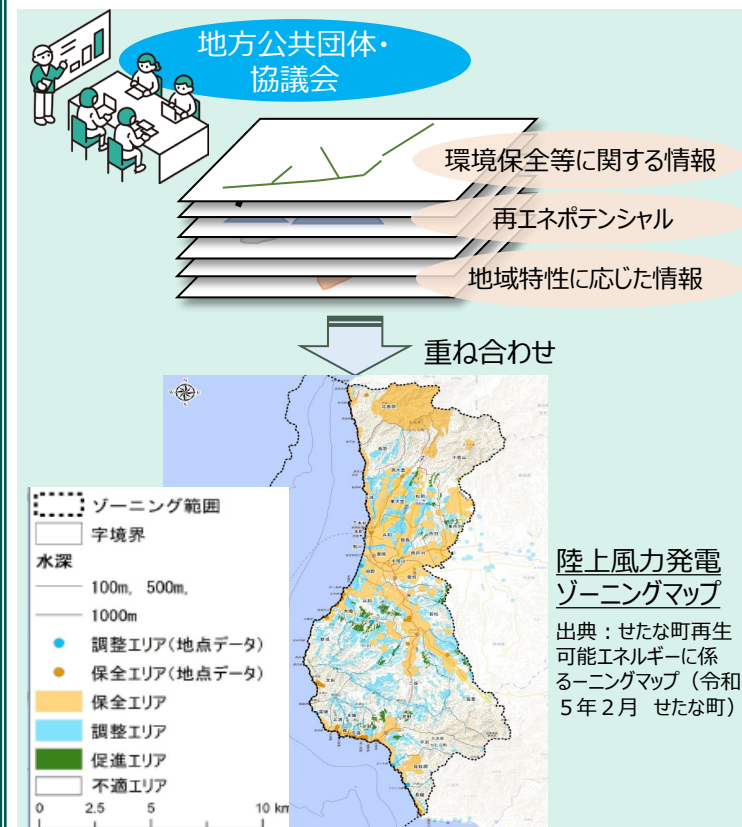
市庁舎駐車場におけるソーラーカーポート（宮古島市）

再エネに係る促進区域等の設定に向けたゾーニング等に対する支援

【間接補助事業】

環境に配慮し、地域と共生する再エネを促進するため、環境保全・社会的配慮に関する情報や再エネポテンシャルを踏まえた再エネに係る**ゾーニングに関する情報収集等を支援**。（※R7補正は全エネ種、R8は陸上風力を対象。）

※R7補正では、住民等の議論を通じて**受容可能な再エネ事業の条件整理**等を行う委託事業も実施。

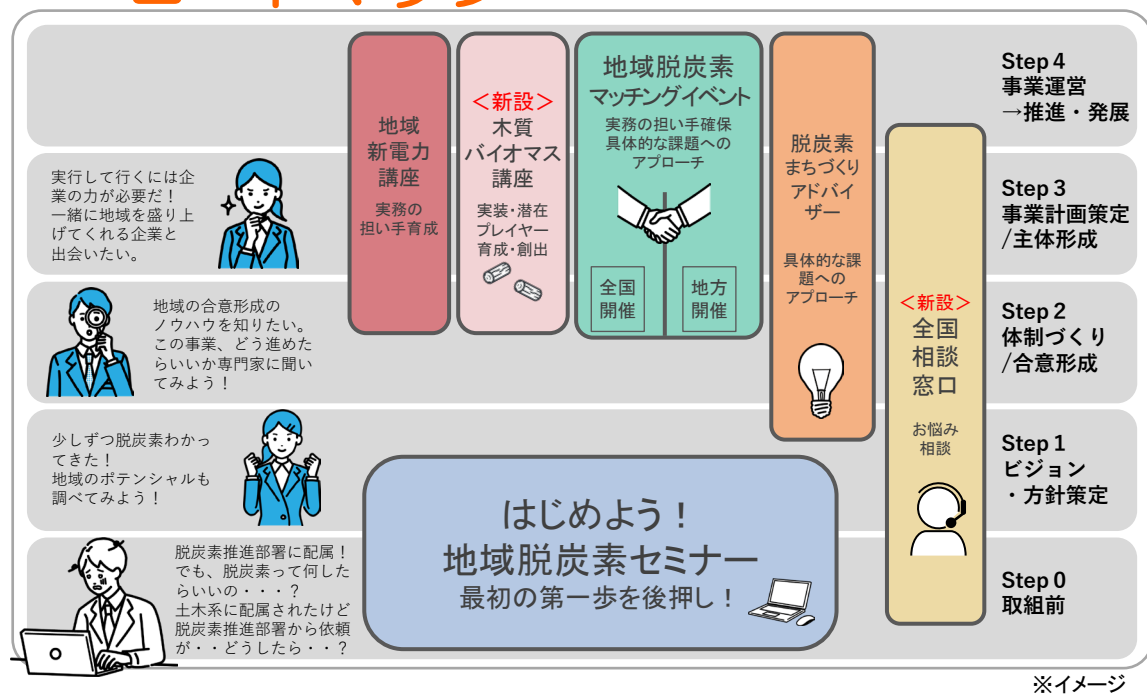


地域脱炭素実現に向けた具体施策実装支援事業 —中核人材の活用・育成・連携—



- 地域脱炭素を推進するため、**地域において主体的に脱炭素に取り組む人材の活用・育成・連携**が必須
- 中核人材の育成のため、**全国相談窓口、セミナー、マッチングイベント、アドバイザーの派遣**を実施

脱炭素取組実施の ロードマップ



【オンライン連続講座】

地域脱炭素の考え方・ノウハウを自治体等地域人材にインプット

はじめよう！地域脱炭素セミナー：R4～R7で延べ11,000人以上参加

地域新電力講座：R4～R7で延べ2,200人以上参加

セミナーはアーカイブ化によりいつでも視聴可能！
<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/seminar/>

【全国相談窓口】<新設>

気軽に利用できる相談窓口

課題の整理や施策検討に進めない、どのアドバイザーが適切か分からないなど悩みを抱える自治体に対して助言
直接的な助言だけでなく本質的なニーズ・課題の掘り起こしを助け、次の一手の支援を実施

【脱炭素まちづくりアドバイザー派遣】

地域脱炭素に関する専門的な知見を有するアドバイザー（企業、地域新電力、先進自治体職員等）を地方公共団体又は自治体と連携した民間事業者等に派遣

派遣自治体数
R5年度：28
R6年度：71
R7年度：71

<派遣形式>

従来のスポット型と伴走型に加え、都道府県型を創設し、域内の市町村の脱炭素支援に対して助言

【地域脱炭素マッチングイベント】

地域脱炭素に取り組みたい地方公共団体と、脱炭素に関する経験等を有する民間事業者との間でネットワークを構築
R8は地方でも開催（北海道、関東、中国、四国、九州、沖縄）

R4～6年度：のべ69自治体中18自治体（26件）協業決定（1年後時点）

R7年度：参加30自治体中25団体（112件）協業可能性あり（イベント直後時点）

7. 金融機関との連携

株式会社脱炭素化支援機構の活用による民間投資の促進

○株式会社脱炭素化支援機構は、国の財政投融资からの出資と民間からの出資からなる資本金（令和8年3月現在651.5億円）を活用して、脱炭素に資する多種多様な事業に対する投融资（リスクマネーの供給）を行う官民ファンド。

組織の概要

【設立年月日】2022年10月28日

【代表者】代表取締役社長 加藤 裕幸

【出資金】651.5億円

○民間株主（84社、110億円）：

- ・金融機関：日本政策投資銀行、3メガ銀、地方銀行など56機関
- ・事業会社：エネルギー、鉄鋼、化学など28社

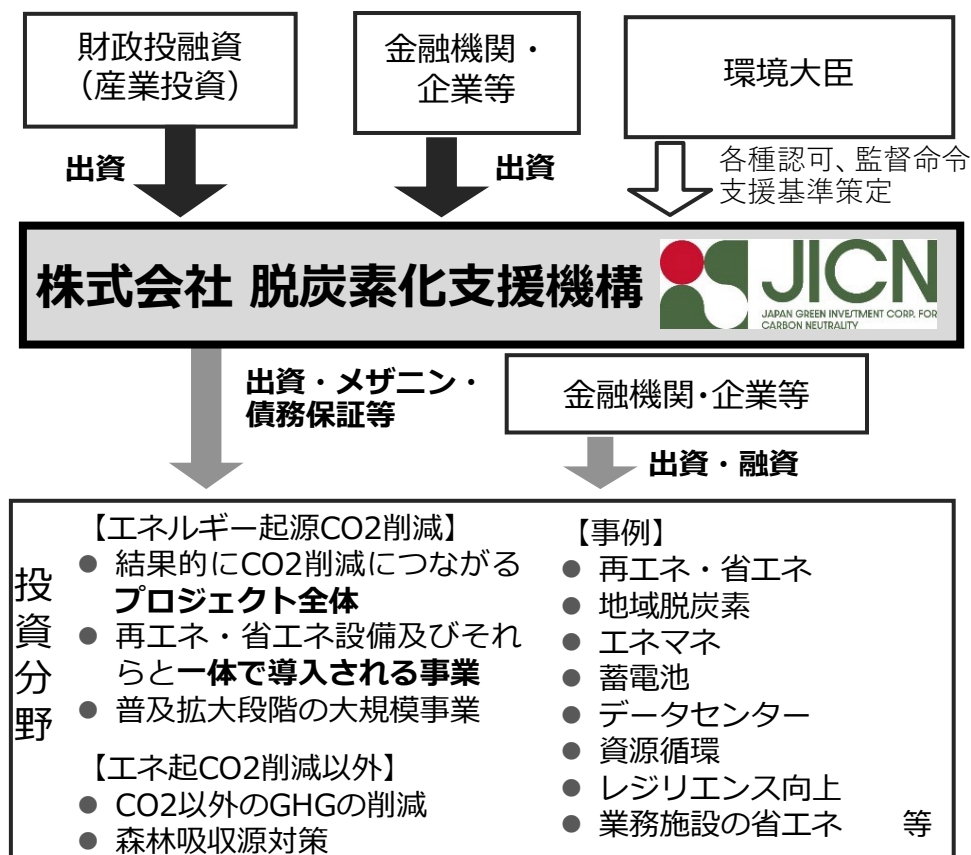
○国（財政投融资、541.5億円）

- ・R8：最大700億円（産業投資と政府保証の合計）

支援対象・資金供給手法

○再エネ・蓄エネ・省エネ、資源の有効利用等、脱炭素社会の実現に資する幅広い事業領域を対象。

○出資、メザニンファイナンス（劣後ローン等）、債務保証等を実施。



脱炭素に必要な資金の流れを太く・速くし、地方創生や人材育成など価値創造に貢献

脱炭素化支援機構（JICN）支援決定の事例

- 株式会社脱炭素化支援機構は、59件の支援決定案件を公表（令和8年8月末現在）。

ヒラソル・エナジー株式会社

<概要>

自治体・地域金融機関等との連携を通じて既設発電所を集約し、発電性能再生とデジタル技術を駆使した効率的な管理運用等により、発電所の長期安定稼働を実現する取組。（百年ソーラー®の取組）

支援形態：コーポレート（スタートアップ支援）

出資形態：優先株出資



百年ソーラー®の枠組みで集約・修繕した発電所

株式会社Green AI

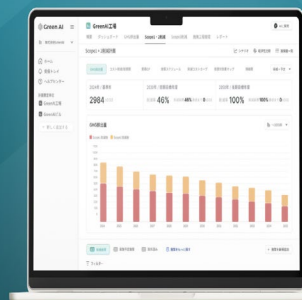
<概要>

脱炭素に資する対策をデータベース化し、各企業に合わせた脱炭素計画を策定するシステムを開発・提供。法人規模に関わらず、脱炭素社会の実現に資する事業や投資の普及に貢献。

支援形態：コーポレート

出資形態：出資

最適な脱炭素ロードマップを
自動で策定



Green AI

脱炭素計画策定・CO2 削減システム『Green AI』

かさいスマートエナジー株式会社

<概要>

脱炭素先行地域に選定された兵庫県加西市において、同市も出資する小売電気事業等を行う会社を設立。行政施策と連動して、エネルギーの地産地消、蓄電池の有効利用による地域内循環経済の実現を目指す。

支援形態：コーポレート

出資形態：出資



エネルギーの地産地消による地域内経済循環を目指す

しんきん脱炭素応援ファンドについて



- 株式会社脱炭素化支援機構（JICN）は、信金中央金庫及び信金キャピタル株式会社と連携し、信用金庫が出資・融資等で関与する脱炭素化に資する事業を支援対象としたファンドを組成。
- 全国各地域につながりのある信用金庫のネットワークを活用し、本ファンドを通じ、脱炭素関連事業を支援することで、地方公共団体や地元企業等の脱炭素関連事業の取組が拡大、地方創生に繋がることを期待。
- しんきん脱炭素応援ファンドは、10件の投資決定案件を公表（令和8年6月末時点）。

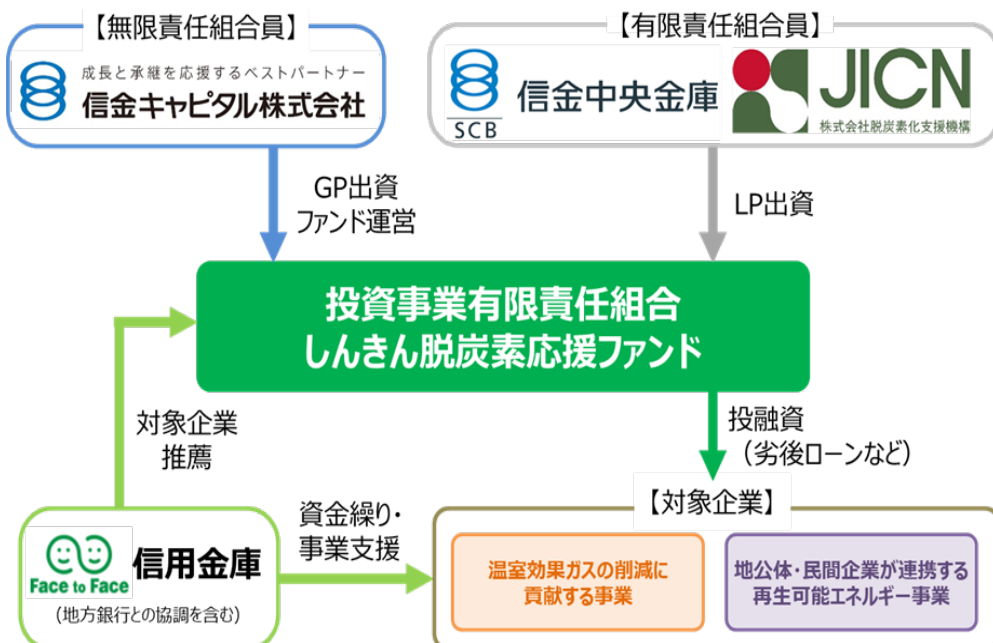
投資事業有限責任組合しんきん脱炭素応援ファンド

<概要>

ファンド期間：2025年4月10日（20年間）

出資総額：20億円

投資形態：普通株式・種類株式・社債・劣後ローン他



支援事例：瀬戸内市民電力(株)

<概要>

2024年2月に岡山県瀬戸内市等の出資により設立された地域新電力会社。瀬戸内市内の公共施設の屋根や敷地内に太陽光発電設備を設置し、発電した電力を地域内に供給する等の取組を行う。



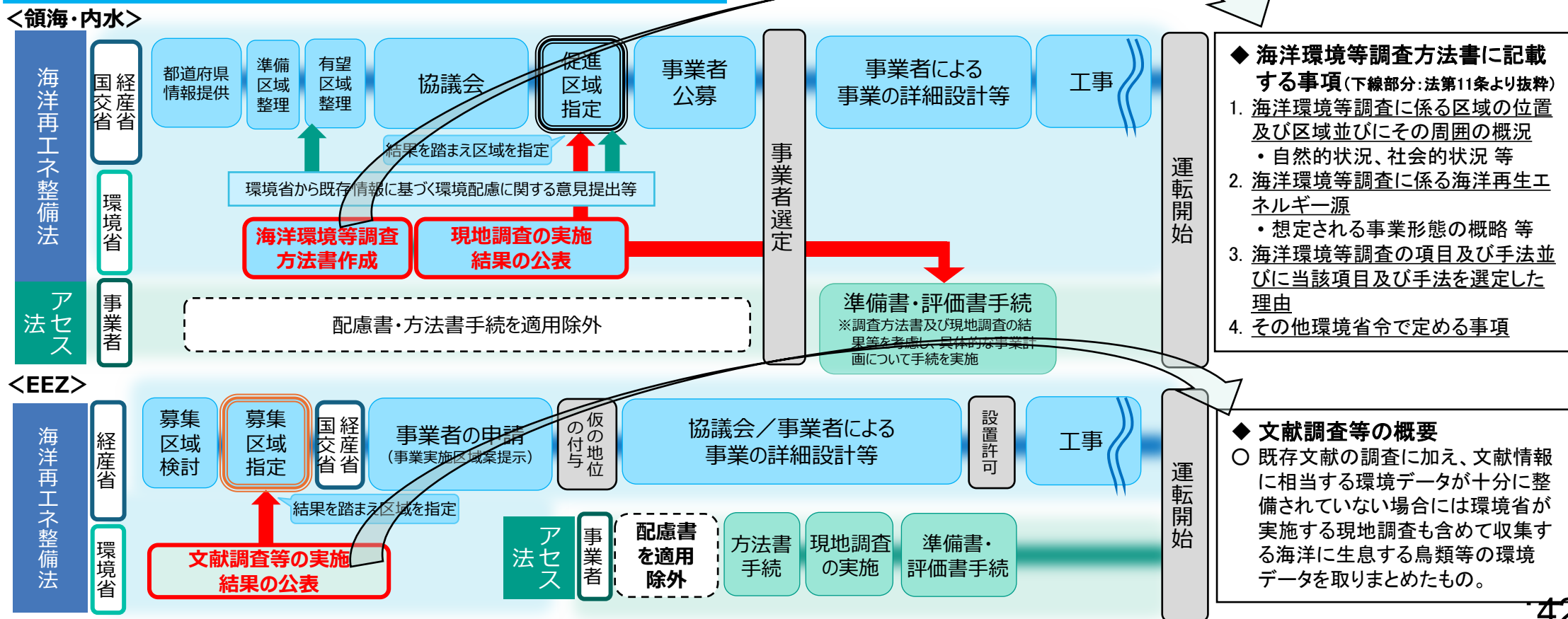
玉津コミュニティセンター発電所
災害時の停対策として太陽光発電併設型の蓄電池を併せて設置

8. 洋上風力発電に関する海洋環境等調査

海洋再エネ整備法に基づき環境省が行う調査について

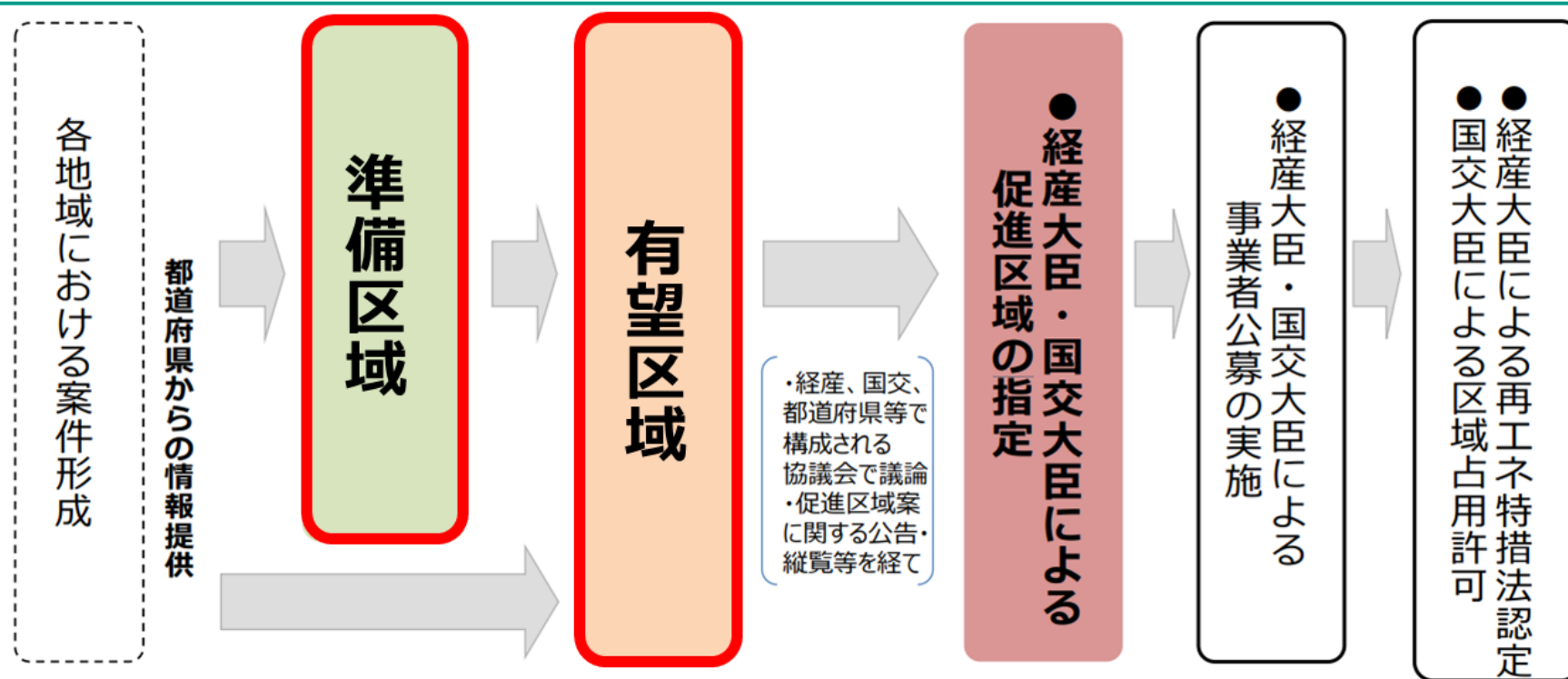
- ◆ 洋上風力発電に関し、2030年までに1,000万kW、2040年までに3,000万kW～4,500万kWの案件形成目標※の達成の観点から、令和8年4月に「**海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に関する法律**」（**海洋再エネ整備法**）を**改正**。 ※第7次エネルギー基本計画
- ◆ 海洋再エネ整備法においては、法の適用対象を「領海及び内水」から「排他的経済水域（EEZ）」にも拡大するとともに、促進区域（領海及び内水）及び募集区域（EEZ）の指定等の際に、**海洋環境等の保全の観点から環境大臣が調査を行うこととし、これに伴い、環境影響評価法の相当する手続を適用しないこと**とされた。

海洋再エネ整備法に基づき環境省が行う事業（赤字部分）



海洋再エネ整備法に基づく区域指定・事業者公募の流れ

- 我が国では、再エネ海域利用法に基づき、経産省及び国交省が、領海内において、**発電事業が実施可能な海域を促進区域として指定し、公募により事業者を選定した上で、当該事業者に海域を長期占用（最長30年）させることを可能とする仕組みを導入**している。



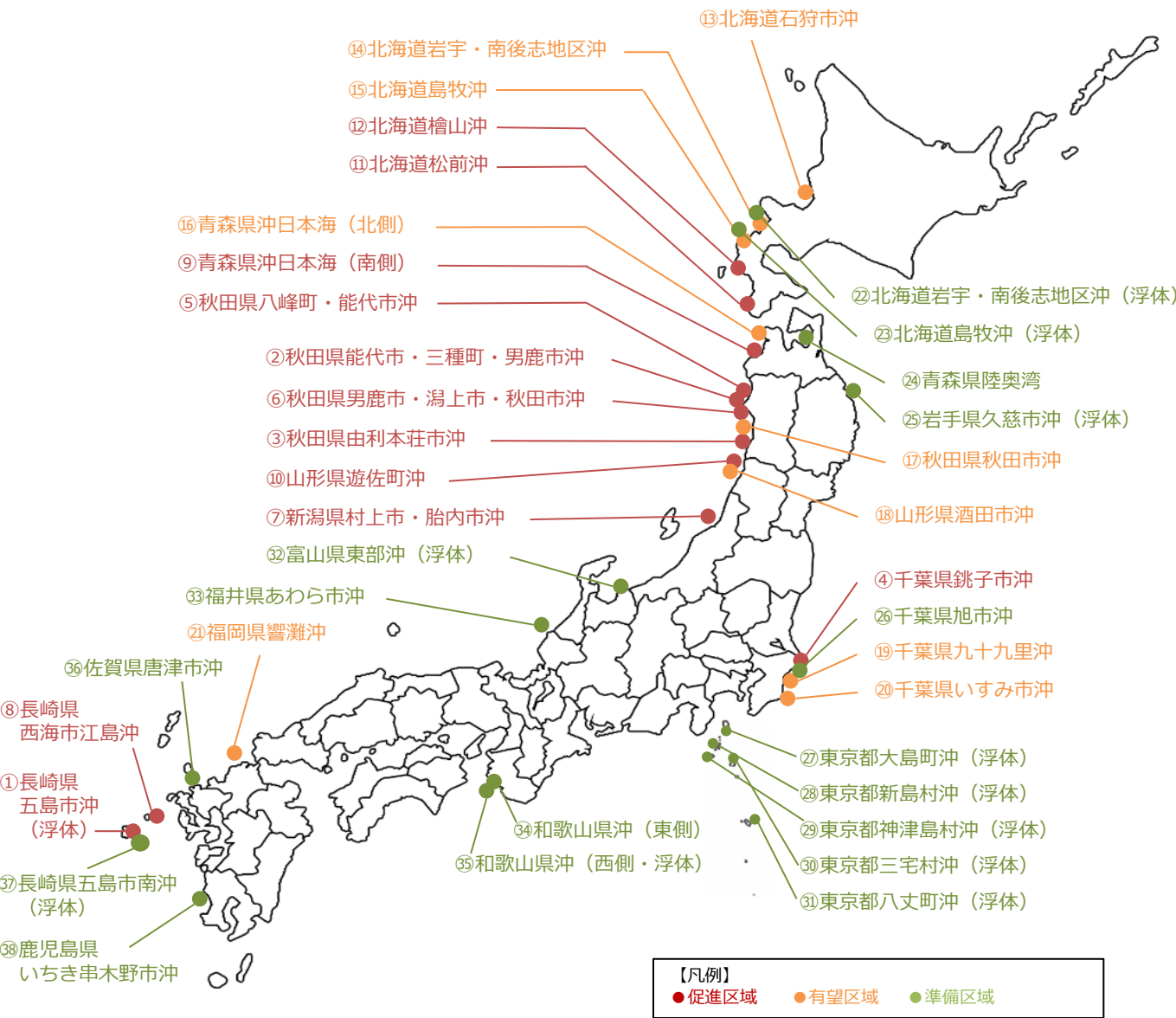
有望な区域の要件（促進区域指定ガイドライン）

1. 促進区域の候補地があること
2. 利害関係者を特定し、協議会を開始することについて同意を得ていること（協議会の設置が可能であること）
3. 区域指定の基準（系統確保、風況等の自然的条件、航路・港湾・防衛との調整等）に基づき、促進区域に適していることが見込まれること

促進区域の要件（再エネ海域利用法）

1. 自然的条件が適当で発電設備出力が相当程度見込まれること。
2. 航路等へ支障を及ぼさないこと
3. 港湾との一体的な利用が可能であること
4. 系統の確保が適切にみこまれること。
5. 漁業への支障を及ぼさないことが見込まれること
6. 当該区域の海洋並びにその周辺の海岸及びその近傍の土地の環境（以下この号及び第四項において「海洋環境等」という。）の状況からみて、海洋再生可能エネルギー発電事業の実施が当該区域の海洋環境等の保全に支障を及ぼすおそれがないと見込まれること。
7. 他法令で指定された海域、水域（漁港区域や港湾区域、海岸保全区域等）と重複しないこと

促進区域・有望区域等の指定・整理状況(令和8年4月1日時点)



※容量の記載について、事業者選定済の案件は選定事業者の計画に基づく発電設備出力量。それ以外は、事業者が確保している系統接続の最大受電電力、または系統確保スキームで算定した当該区域において想定する最大出力規模であり、区域の調整状況に応じて変動しうるもの。

区域名	万kW※	
①長崎県五島市沖（浮体）	1.7	事業者選定済
②秋田県能代市・三種町・男鹿市沖	41.5	
③秋田県由利本荘市沖	73.0	
④千葉県銚子市沖	37.0	
⑤秋田県八峰町・能代市沖	37.5	
⑥秋田県男鹿市・潟上市・秋田市沖	31.5	
⑦新潟県村上市・胎内市沖	68.4	
⑧長崎県西海市江島沖	42.0	
⑨青森県沖日本海（南側）	61.5	
⑩山形県遊佐町沖	45.0	
⑪北海道松前沖	25～32	
⑫北海道檜山沖	91～114	有望区域
⑬北海道石狩市沖	91～114	
⑭北海道岩宇・南後志地区沖	56～71	
⑮北海道島牧沖	44～56	
⑯青森県沖日本海（北側）	30	
⑰秋田県秋田市沖	37	
⑱山形県酒田市沖	50	
⑲千葉県九十九里沖	40	
⑳千葉県いすみ市沖	41	
㉑福岡県響灘沖	48	準備区域
㉒北海道岩宇・南後志地区沖（浮体）	㉓東京都八丈町沖（浮体）	
㉔北海道島牧沖（浮体）	㉕富山県東部沖（浮体）	
㉖青森県陸奥湾	㉗福井県あわら市沖	
㉘岩手県久慈市沖（浮体）	㉙和歌山県沖（東側）	
㉚千葉県旭市沖	㉛和歌山県沖（西側・浮体）	
㉜東京都大島町沖（浮体）	㉝佐賀県唐津市沖	
㉞東京都新島村沖（浮体）	㉟長崎県五島市南沖（浮体）	
㊱東京都神津島村沖（浮体）	㊲鹿児島県いちき串木野市沖	
㊳東京都三宅村沖（浮体）		